

昭和四十九年四月十五日印刷

# 人口問題研究

第 130 号

昭和 49 年 4 月刊行

貸  
出  
用

## 調 査 研 究

昭和47年第6次出産力調査報告

(その7) 基本調査と精密調査の比較.....	青木尚雄	1~10
(その8) 職業別出生力を中心にみた最近の出生力の動向.....	池上眞一	11~21
(その9) 所得・住宅・妻の就業からみた出産力.....	高橋吉利	22~31
(その10) 出生抑制の動向.....	渡辺尚雄	32~35
(その11) 子どもおよび子ども数に対する考え方.....	青木英彦	36~45
(その12) 通婚圏問題と人口政策.....	濱崎信男	46~52

## 書 評

近藤正二著『日本の長寿村・短命村』（金子武治）.....	53
N. E. Morton (ed.), <i>Genetic Structure of Populations</i> (今泉洋子).....	54

## 雑 報

昭和49年度調査研究項目の決定——昭和49年度実地調査の施行——定例研究報告会の開催——資料の刊行——日本人口学会の「人口の教育および研究に関する要望書」——国際連合人口委員会第3回特別会期——世界出産力調査の実施計画——エカフェ主催「家族計画プログラム実施と推進のための調査と研究の役割に関する地域セミナー」——WHO主催「人口と開発に関する保健動向と展望に関する会議」——ODA（人口研究機関連合）第4回研究委員会.....	55~63
--	-------

厚生省人口問題研究所

## 調 査 研 究

# 昭和47年第6次出産力調査報告（その7）

## 基本調査と精密調査の比較

青 木 尚 雄

池ノ上 正 子

### 1. はじめに

人口問題研究所は、5年に1回ずつ、わが国夫婦の子どもの生み方について『出産力調査』を行なっており、その第6回目の調査が、昭和47年6月1日現在の事実について実施された。過去一連の調査の紹介<sup>1)</sup>、今回の第6次調査の結果概要<sup>2)</sup>、調査の仕組み<sup>3)</sup>、および若干の分析報告<sup>4)</sup>は、すでに刊行されており、この論文を含む今特集は、それに引続いて第6次調査報告シリーズを構成するもので、（その7）以下の番号を附した所以である。

### 2. 基本調査と精密調査の関連

第6次調査の構成と調査方法については、すでに詳述<sup>5)</sup>してあるが、いま重複をかえりみずその要点だけを再掲すれば、つぎの通りである。

この調査は、(A) 昭和47年厚生行政基礎調査の一部分として組みこまれている基本調査と、(B) 基本調査より再抽出された地区を対象に、過去5回に亘る各次出産力調査と時系列をなす精密調査の2種より成り立つ。

#### (A) 基本調査

昭和47年の厚生行政基礎調査は、昭和47年国勢調査区から層化無作為抽出法により抽出した2,040地区の約10万世帯（世帯員約35万人）を調査客体として実施された<sup>6)</sup>。

昭和47年度はとくに、従来の調査項目のほか、出産力分析に関係のある3項目、すなわち①妻の年

- 1) 厚生省人口問題研究所、「第1～4次出産力調査結果の要約」人口問題研究所研究資料第177号、昭和42年7月1日。
- 2) 厚生省人口問題研究所、「昭和47年度実地調査、第6次出産力調査報告（その1）概報および主要結果表」人口問題研究所実地調査報告資料、昭和48年3月1日、および同所、「昭和47年第6次出産力調査結果の要点」人口問題研究所研究資料第200号、昭和48年4月20日。
- 3) 青木尚雄・池ノ上正子、「昭和47年第6次出産力調査報告（その2）調査方法と調査精度」、『人口問題研究』第127号、昭和48年7月。
- 4) 報告（その3）は渡辺吉利、「妻の就業状態による出産力の差異」、『人口問題研究』第127号、昭和48年7月、（その4）、青木尚雄、「生涯出生児数」、（その5）、池ノ上正子、「調査対象夫婦の所在」、（その6）、高橋眞一、「農家出産力の動向」は、ともに『人口問題研究所年報』第18号、昭和48年12月。
- 5) 青木尚雄・池ノ上正子、上掲注3)論文。
- 6) 厚生省大臣官房統計情報部、「昭和47年厚生行政基礎調査報告」、昭和49年8月（予定）。

齢50歳未満の同居夫婦の有無、②その夫婦の結婚年数、および③出生児数を組みこむことにより、比較的大規模（調査夫婦組数約7万）な客体において、比較的詳細な分析ができるばかりでなく、後述(B)精密調査との比較・調整が期待できるよう設計された。いわば、後述(B)精密調査の「親調査」に当るもので、われわれはこれを『基本調査』と呼ぶ。

なお、この調査の全貌は、別途報告書<sup>7)</sup>として刊行されている。報告書中、出産力関係の統計表4種の要約はこの論文に引用してあるが、この報告書に掲載されていない次の4種のデータの紹介は、別の機会に譲る。

- 妻の結婚時の年齢階級別、妻の年齢階級別、出生児数別、夫婦組数
  - 妻の年齢階級別、現金支出階級別、出生児数別、夫婦組数
  - 妻の年齢階級別、耕地面積階級別、出生児数別、夫婦組数
  - 妻の年齢階級別、世帯人員別、住居の種類別、出生児数別、夫婦組数
- (B) 精密調査

前記(A)基本調査の被調査区2,040を母標本として、さらにそこから無作為に300国勢調査を再抽出し、当該調査区内に居住するすべての妻の年齢50歳未満の同居夫婦を調査客体とし、基本調査と別個の調査票による調査が、基本調査と同時に実施された。すなわち、インタビュー法による厚生行政基礎調査が終った調査員は、前記客体夫婦だけに追加調査票を交付し、配票自計、密封回収の方式をとった。

抽出調査区における世帯数16,035のうち、調査客体夫婦組数は9,525、調査票回収数9,355である。

調査項目は、(A)基本調査に組みこまれた3種、同上調査から転記できる13種のほか、設問で20種、これを夫妻別その他の延べ数にすると33種に亘り、調査客体数は(A)基本調査より少ないが、精細なクロス集計にたえられるよう設計された。いわば前記(A)調査の「子調査」に当るもので、われわれはこれを『精密調査』と呼ぶ。

この論文は、(A)基本調査の結果紹介およびこれと(B)精密調査との比較を主眼とするものである。

### 3. 結果の概要

#### (1) 基本調査と精密調査の比較

##### 1) 全国推計値

基本調査も精密調査も無作為抽出法によっているため、調査地区における世帯人員を補助変数とする比推定法を用いれば<sup>7) 5)</sup>、全国推計値を推計できる。

いま、若干の特性について全国推計値を掲げれば表1～3の通りである。一般的にみて、両調査の推計値に多少のずれはあるが、ほぼ標準誤差の範囲内に収まるから、精密調査の分析も充分役立つこと、しかし一方、精密調査は調査方法の性質上、特性不祥の部分を含み、そのぶんがそれぞれ各特性別組数に加算されること、また全数に占める割合が小さい特性格別夫婦組数については、推計による誤差が大きくなるから注意を要することなどが指摘される。

なお表3において、とくに出生児数3児以上の部分で精密調査のほうの夫婦組数が過大に示されているが、これは設計の誤りというより、精密調査の密封自計方式およびより詳しい調査項目の網が、さらに実情に近い回答を引き出したのだと解釈したい。

##### 2) 平均出生児数

出生児数に関する基本調査と精密調査の比較は、たとえば出生児数分布においてもまた出生速度に

7) 厚生省大臣官房統計情報部、上掲注6)報告。

表1 妻の年齢階級別夫婦組数, 全国推計値

(単位 1,000)

妻の年齢	基本調査		精密調査		
	全国推計値	%	全国推計値	標準誤差	%
～19歳	46.2	0.3	60	13	0.3
20～24	1,686.3	9.2	1,685	90	9.0
25～29	3,499.7	19.1	3,443	132	18.4
30～34	3,817.4	20.8	3,756	119	20.1
35～39	3,619.1	19.7	3,726	98	19.9
40～44	3,170.1	17.3	3,291	97	17.6
45～49	2,517.6	13.7	2,532	92	13.6
年齢不詳	—	—	208	32	1.1
合計	18,356.4	100.0	18,681	232	100.0

表2 夫の現在の職業別夫婦組数, 全国推計値

(単位 1,000)

夫の職業	基本調査		精密調査		
	全国推計値	%	全国推計値	標準誤差	%
自営業	4,801.6	26.2	4,998	353	26.8
会社団体役員	602.5	3.3	631	58	3.4
一般常雇者	11,898.4	64.8	11,887	344	63.6
臨時, 日雇い	510.4	2.8	509	47	2.7
その他	348.3	1.9	323	37	1.7
無業	195.1	1.1	122	27	0.7
職業不詳	—	—	220	21	1.2
合計	18,356.4	100.0	18,681	232	100.0

注) 表6, 表7の注を参照.

表3 出生児数別夫婦組数, 全国推計値

(単位 1,000)

出生児数	基本調査		精密調査		
	全国推計値	%	全国推計値	標準誤差	%
0	2,270.9	12.4	2,183	100	11.7
1	4,031.1	22.0	3,776	132	20.2
2	7,821.2	42.6	7,756	185	41.5
3	3,177.5	17.3	3,485	102	18.7
4	719.4	3.9	935	57	5.0
5	180.6	1.0	270	24	1.4
6～	84.2	0.5	108	16	0.6
児数不詳	71.5	0.4	170	25	0.9
合計	18,356.4	100.0	18,681	232	100.0

表 4 基礎調査と精密調査の平均出生児数の比較

4-(1) 妻の年齢階級別

妻の年齢	基礎調査	精密調査
～ 19歳	0.36	0.6
20～ 24	0.62	0.6
25～ 29	1.34	1.4
30～ 34	1.90	2.0
35～ 39	2.07	2.2
40～ 44	2.21	2.3
45～ 49	2.43	2.6
年齢不詳	—	2.2
合計	1.84	1.9

4-(3) 夫の現在の職業別

夫の職業	基礎調査		精密調査	
	全夫婦	妻年齢 30～34歳	全夫婦	妻年齢 30～34歳
自営業	2.15	2.10	2.3	2.2
会社団体役員	1.99	1.94	2.0	2.0
一般常雇者	1.68	1.83	1.8	1.9
臨時、日雇い	2.14	2.04	2.4	2.2
その他	1.81	1.96	1.9	2.0
無業	1.94	1.95	1.9	2.7
職業不詳	—	—	1.8	1.7
合計	1.84	1.90	1.9	2.0

4-(2) 夫婦の結婚年数階級別

結婚年数	基礎調査	精密調査
0～ 4年	0.77	0.8
5～ 9	1.80	1.8
10～ 14	2.04	2.1
15～ 19	2.17	2.2
20～ 24	2.42	2.5
25～	2.68	3.0
年数不詳	—	2.1
合計	1.84	1.9

4-(4) 雇用者世帯の夫婦における現金実収入階級別

現金実収入	基礎調査		精密調査	
	全夫婦	妻年齢 30～34歳	全夫婦	妻年齢 30～34歳
～ 5.9万	1.45	1.76	1.6	1.9
6.0～ 7.9	1.53	1.78	1.6	1.8
8.0～ 9.9	1.68	1.84	1.7	1.8
10.0～11.9	1.79	1.82	1.9	1.8
12.0～15.9	1.84	1.82	2.0	1.9
16.0～	1.95	1.93	2.0	2.1
収入不詳	—	—	2.2	2.2
合計	1.84	1.81	1.9	2.0

注) 昭和49年5月の収入による。

についても可能であるが、ここではとりあえず平均出生児数の、それも表4に示した4種の特性別のみを取扱おう。

精密調査における平均出生児数1.9(正確には1.92)は、基礎調査における1.84にくらべ、4%ほど高い。前述表3における3児以上の割合の過大がこの結果をもたらしているのだが、妻の年齢別には25歳未満(20歳未満は少数観察)を除く全年齢に、また結婚年数別には10年未満を除く年数に認められ、とくに格差の偏在はない。

このことは、夫の現在の職業別および雇用者世帯の夫婦における現金実収入別に見ても、前者は臨時、日雇い、後者は12.0～15.9万世帯を除くほか、格差がいちじるしく開く階層はない。これを要するに、出生児数の差は、抽出誤差よりも調査方法の相違によると思われる。

4. 基本調査結果の紹介

表5～表8に、基本調査結果の一部をさらに要約した形で掲げる。基本調査の最大の利点は、抽出率が高いためクロス集計ができることで、たとえばある特性による差別出生力を観察する場合、年齢の重みによる変動を避けるため、同一年齢階級における比較が可能である。

表5 夫妻の結婚年数階級別、妻の結婚時の年齢階級別、出生児数別夫婦組数  
5-(1) 全結婚年数

結婚年数	出生児数		0	1	2	3	4～	小計	平均 出生児数
	妻の 結婚年齢	歳							
0～4年	～19	34.2	51.9	13.5	0.5	—	100.0	0.80	
	20～29	38.1	46.8	14.5	0.5	—	100.0	0.77	
	30～39	43.5	41.9	11.5	2.5	0.7	100.0	0.75	
	40～	71.1	12.6	8.7	2.9	4.7	100.0	0.58	
	小計	38.4	46.6	14.3	0.6	0.1	100.0	0.77	
5～9年	～19	3.2	22.4	57.4	15.1	1.8	100.0	1.90	
	20～29	5.1	21.0	59.6	13.1	1.1	100.0	1.84	
	30～39	26.1	34.0	33.7	4.6	1.6	100.0	1.22	
	40～	51.2	25.3	7.4	9.3	6.8	100.0	0.95	
	小計	6.4	21.9	57.7	12.7	1.2	100.0	1.80	
10～14年	～19	1.9	13.4	54.4	24.6	1.3	100.0	2.20	
	20～29	4.0	12.9	58.2	21.5	3.4	100.0	2.08	
	30～39	22.2	30.6	36.5	7.4	3.3	100.0	1.41	
	40～	—	—	—	—	—	—	—	
	小計	5.0	14.0	56.6	20.8	3.5	100.0	2.04	
15～19年	～19	2.5	8.1	49.2	30.8	9.4	100.0	2.39	
	20～29	4.0	13.0	53.3	24.2	5.5	100.0	2.16	
	30～39	13.6	30.0	36.8	15.4	4.1	100.0	1.69	
	40～	—	—	—	—	—	—	—	
	小計	4.2	13.1	52.4	24.5	5.8	100.0	2.17	
20～24年	～19	2.1	8.0	38.0	35.8	16.1	100.0	2.62	
	20～29	4.6	12.1	40.9	30.2	12.2	100.0	2.38	
	30～39	—	—	—	—	—	—	—	
	40～	—	—	—	—	—	—	—	
	小計	4.2	11.5	40.4	31.0	12.9	100.0	2.42	
25～年	～19	2.6	7.2	27.1	31.3	31.9	100.0	3.05	
	20～29	4.1	10.0	30.3	33.7	21.9	100.0	2.69	
	30～39	—	—	—	—	—	—	—	
	40～	—	—	—	—	—	—	—	
	小計	3.7	9.2	29.4	33.0	24.7	100.0	2.68	
合計	～19	6.4	16.1	39.5	25.1	12.9	100.0	2.29	
	20～29	12.0	22.0	43.9	17.3	4.7	100.0	1.82	
	30～39	27.7	34.5	29.3	6.4	2.1	100.0	1.21	
	40～49	64.2	17.2	8.0	5.0	5.5	100.0	0.70	
	合計	12.4	22.0	42.8	17.4	5.4	100.0	1.84	

注) 原表では、結婚年数0～4年は各年、20年以上は、20～24、25～29、30年以上、また出生児数4人以上は4、5、6、7人以上に表章されている。出生児数の割合および平均には不詳を除く。(以下同じ)。

5-(2) とくに結婚年数0～4年

項目	妻の結婚 年齢		～19	20～29	30～39	40～49	合計
	結婚年数	歳					
0児割合 (%)	0年	95.3	98.8	92.7	92.3	98.4	
	1	66.0	59.3	47.1	89.5	59.5	
	2	28.4	26.5	36.7	64.8	27.3	
	3	14.5	15.6	36.9	65.6	17.0	
	4	8.7	10.0	29.4	53.0	11.4	
	合計	34.2	38.1	43.5	71.1	38.4	
平均出生児数	0年	0.05	0.01	0.13	0.08	0.02	
	1	0.34	0.41	0.67	0.19	0.41	
	2	0.77	0.78	0.72	0.61	0.77	
	3	1.08	1.06	0.87	0.85	1.05	
	4	1.27	1.39	1.02	0.91	1.36	
	合計	0.80	0.77	0.75	0.58	0.77	

表 6 妻の年齢階級別，夫の現在の職業別，出生児数別夫婦組数

6-(1) 全年齢

妻の年齢	出生児数					4～	小計	平均 出生児数
	夫の職業							
	0	1	2	3				
～ 19 歳	自営業	66.1	33.9	—	—	—	100.0	0.34
	会社団体役員	50.0	50.0	—	—	—	100.0	0.50
	一般常雇者	68.0	30.3	1.2	0.6	—	100.0	0.35
	臨時，日雇い	44.4	51.9	3.7	—	—	100.0	0.59
	小計	66.2	32.2	1.1	0.4	—	100.0	0.36
20～24	自営業	41.5	43.5	13.8	1.2	—	100.0	0.75
	会社団体役員	34.5	50.0	14.7	0.9	—	100.0	0.82
	一般常雇者	52.1	38.5	8.7	0.6	0.1	100.0	0.58
	臨時，日雇い	34.1	43.4	21.0	1.5	—	100.0	0.90
	小計	49.7	39.5	9.9	0.8	0.1	100.0	0.62
25～29	自営業	11.8	31.4	44.0	11.4	1.4	100.0	1.59
	会社団体役員	11.2	38.1	38.7	9.9	2.1	100.0	1.54
	一般常雇者	18.7	41.6	35.2	4.2	0.4	100.0	1.26
	臨時，日雇い	12.2	26.1	44.3	14.0	3.4	100.0	1.71
	小計	17.1	39.2	37.0	5.9	0.7	100.0	1.34
30～34	自営業	5.4	12.4	53.9	24.7	3.7	100.0	2.10
	会社団体役員	7.2	16.0	54.8	20.0	1.8	100.0	1.94
	一般常雇者	7.1	20.3	57.0	14.1	1.6	100.0	1.83
	臨時，日雇い	5.1	23.8	46.7	18.1	6.3	100.0	1.99
	小計	6.6	18.3	55.7	17.1	2.2	100.0	1.90
35～39	自営業	4.7	10.5	48.5	29.5	6.8	100.0	2.25
	会社団体役員	5.2	13.1	53.8	22.4	5.5	100.0	2.12
	一般常雇者	5.6	15.4	58.4	17.6	3.0	100.0	1.98
	臨時，日雇い	6.8	13.3	44.6	22.2	13.2	100.0	2.27
	小計	5.5	13.9	54.5	21.5	4.6	100.0	2.07
40～44	自営業	5.0	10.4	39.0	32.4	13.3	100.0	2.44
	会社団体役員	4.0	13.9	50.5	23.5	8.1	100.0	2.20
	一般常雇者	6.1	16.1	50.1	21.8	6.0	100.0	2.08
	臨時，日雇い	8.1	12.6	32.8	29.0	17.5	100.0	2.45
	小計	5.8	14.2	45.4	25.5	9.0	100.0	2.21
45～49	自営業	4.9	11.0	30.9	31.1	22.2	100.0	2.65
	会社団体役員	9.3	16.3	32.5	28.6	13.3	100.0	2.26
	一般常雇者	7.3	15.2	37.1	27.9	12.6	100.0	2.29
	臨時，日雇い	11.4	9.1	20.8	27.8	30.8	100.0	2.81
	小計	7.0	13.6	33.6	29.0	16.8	100.0	2.43
合計	自営業	8.0	15.6	41.7	25.4	9.2	100.5	2.15
	会社団体役員	8.2	19.4	45.5	20.8	6.1	100.0	1.99
	一般常雇者	14.3	24.9	43.7	13.8	3.3	100.0	1.68
	臨時，日雇い	10.8	19.1	36.3	20.7	13.2	100.0	2.14
	小計	12.4	22.0	42.8	17.4	5.4	100.0	1.84

注) 自営業には農・非農を含む，原表においては業主と家族従業者と別掲，小計，合計にはその他の職業を含む。(以下同じ)。

6-(2) とくに妻の年齢30~34歳, 職業細別

出生児数		0	1 ~ 3	4 ~	小 計	平均 出生児数
夫の職業						
自 営 業	雇 人 あり	6.0	91.4	2.7	100.0	2.05
	雇 人 なし	5.4	90.8	3.8	100.0	2.07
	家 族 従 業 者	4.1	91.2	4.7	100.0	2.25
	小 計	5.4	91.0	3.7	100.0	2.10
会社団体役員		7.2	90.8	1.8	100.0	1.94
一 般 常 雇 者	規 模 ~ 29人	7.7	89.6	2.7	100.0	1.83
	30 ~ 999	8.0	90.8	1.2	100.0	1.81
	1,000 ~	5.7	92.9	1.5	100.0	1.86
	小 計	7.1	91.4	1.6	100.0	1.83
臨 時, 日 雇 い	臨 時 雇 用 者	10.0	81.1	8.9	100.0	1.96
	日 雇 労 働 者	3.2	91.4	5.3	100.0	2.00
	小 計	5.1	88.6	6.3	100.0	1.99
そ の 他		5.7	93.0	1.3	100.0	1.96
無 業		9.9	83.5	6.6	100.0	1.95
合 計		6.6	91.1	2.2	100.0	1.90

7-(2) とくに出生活動終了時の平均出生児数, 職業細別

妻の年齢		30 ~ 34 歳	35 ~ 39	40 ~ 44
妻の職業				
自 営 業	雇 人 あり	1.71	1.81	2.11
	雇 人 なし	2.10	2.28	2.53
	家 族 従 業 者	2.14	2.31	2.53
	小 計	2.11	2.30	2.53
会社団体役員		2.11	1.99	2.13
一 般 常 雇 者	規 模 ~ 29人	1.70	1.88	2.11
	30 ~ 699	1.60	1.93	2.01
	1,000 ~	1.62	1.81	1.94
	小 計	1.64	1.89	2.03
臨 時, 日 雇 い	臨 時 雇 用 者	1.74	2.10	2.09
	日 雇 労 働 者	1.98	2.20	2.48
	小 計	1.84	2.15	2.24
そ の 他		1.87	2.05	2.14
無 業		1.89	2.00	2.06
合 計		1.90	2.07	2.21



表 7 妻の年齢階級別、妻の現在の職業別、出生児数別夫婦組数

7-(1) 全年齢

妻の年齢	出生児数		0	1	2	3	4 ~	小 計	平 均 出生児数
	妻の職業								
~ 19 歳	自 営 業	87.1	12.9	—	—	—	—	100.0	0.13
	一 般 常 雇 者	90.4	9.6	—	—	—	—	100.0	0.10
	臨 時, 日 雇 い	73.3	26.7	—	—	—	—	100.0	0.27
	無 業	55.1	42.5	1.7	0.7	—	—	100.0	0.48
	小 計	66.2	32.2	1.1	0.4	—	—	100.0	0.36
20 ~ 24	自 営 業	41.7	43.9	13.0	1.4	—	—	100.0	0.74
	一 般 常 雇 者	78.6	18.7	2.5	0.2	—	—	100.0	0.24
	臨 時, 日 雇 い	64.4	29.1	6.1	0.3	—	—	100.0	0.42
	無 業	40.4	46.6	12.0	0.8	0.1	—	100.0	0.73
	小 計	49.7	39.5	9.9	0.8	0.1	—	100.0	0.62
25 ~ 29	自 営 業	11.2	29.5	45.3	13.0	1.1	—	100.0	1.64
	一 般 常 雇 者	39.0	36.0	21.3	3.5	0.2	—	100.0	0.90
	臨 時, 日 雇 い	31.2	34.7	30.3	3.6	0.2	—	100.0	1.07
	無 業	13.4	42.4	38.6	5.0	0.8	—	100.0	1.38
	小 計	17.1	39.2	37.0	5.9	0.7	—	100.0	1.34
30 ~ 34	自 営 業	5.4	11.6	53.2	25.7	4.0	—	100.0	2.11
	一 般 常 雇 者	14.8	22.0	49.0	13.1	1.1	—	100.0	1.64
	臨 時, 日 雇 い	6.0	21.0	59.9	9.8	3.3	—	100.0	1.84
	無 業	5.3	19.8	57.5	15.5	1.8	—	100.0	1.89
	小 計	6.6	18.3	55.7	17.1	2.2	—	100.0	1.90
35 ~ 39	自 営 業	4.2	9.2	48.2	31.4	7.1	—	100.0	2.30
	一 般 常 雇 者	8.6	17.1	55.1	16.6	2.7	—	100.0	1.89
	臨 時, 日 雇 い	5.2	11.1	55.3	22.9	5.5	—	100.0	2.15
	無 業	5.3	15.6	56.8	18.2	3.9	—	100.0	2.00
	小 計	5.5	13.9	54.5	21.5	4.6	—	100.0	2.07
40 ~ 44	自 営 業	3.8	9.0	38.0	34.6	14.6	—	100.0	2.53
	一 般 常 雇 者	8.9	16.1	45.6	23.9	5.5	—	100.0	2.03
	臨 時, 日 雇 い	4.8	12.9	47.9	24.0	10.3	—	100.0	2.24
	無 業	6.3	17.5	49.7	20.1	6.4	—	100.0	2.06
	小 計	5.8	14.2	45.4	25.5	9.0	—	100.0	2.21
45 ~ 49	自 営 業	4.3	9.3	30.4	33.2	22.9	—	100.0	2.72
	一 般 常 雇 者	9.9	14.6	36.2	26.2	13.2	—	100.0	2.24
	臨 時, 日 雇 い	7.2	14.1	30.0	27.9	20.7	—	100.0	2.51
	無 業	8.0	15.9	35.4	27.7	13.0	—	100.0	2.29
	小 計	7.0	13.6	33.6	29.0	16.8	—	100.0	2.43
合 計	自 営 業	7.0	13.6	41.2	27.9	10.4	—	100.0	2.26
	一 般 常 雇 者	23.8	20.5	37.2	14.7	3.8	—	100.0	1.56
	臨 時, 日 雇 い	11.4	17.3	44.9	18.3	8.0	—	100.0	1.97
	無 業	11.6	26.7	44.4	13.7	3.5	—	100.0	1.72
	小 計	12.4	22.0	42.8	17.4	5.4	—	100.0	1.84

注) 表5, 表6の注を参照. なお原表における「収入を伴う仕事なし」を無業とした.

表 8 妻の年齢階級別，現金実収入階級別，出生児数別，雇用者世帯の夫婦組数  
8-(1) 全年齢

妻の年齢	現金 実収入	出生児数					小 計	平 均 出生児数
		0	1	2	3	4 ~		
歳 ~ 19	0 ~ 4万	54.5	45.5	—	—	—	100.0	0.46
	5 ~ 6	64.4	33.3	0.8	1.5	—	100.0	0.39
	7 ~ 8	67.9	29.8	2.4	—	—	100.0	0.35
	9 ~ 11	55.3	39.5	5.3	—	—	100.0	0.50*
	12 ~ 15	95.2	4.8	—	—	—	100.0	0.05*
	16 ~	—	—	—	—	—	—	—
	小 計	66.0	32.0	1.4	1.4	—	100.0	0.37
20 ~ 24	0 ~ 4	52.8	36.2	10.1	0.8	—	100.0	0.59
	5 ~ 6	46.2	41.6	11.2	0.8	0.1	100.0	0.67
	7 ~ 8	49.9	40.9	8.2	0.8	0.1	100.0	0.60
	9 ~ 11	59.0	33.5	7.4	—	—	100.0	0.48
	12 ~ 15	55.9	34.4	9.0	0.8	—	100.0	0.55
	16 ~	62.6	30.9	6.5	—	—	100.0	0.44
	小 計	51.4	38.7	9.2	0.7	0.1	100.0	0.60
25 ~ 29	0 ~ 4	22.0	43.0	29.7	4.1	1.2	100.0	1.20
	5 ~ 6	19.0	45.5	31.1	4.2	0.2	100.0	1.21
	7 ~ 8	17.2	43.4	34.4	4.5	0.5	100.0	1.28
	9 ~ 11	17.4	38.7	39.5	4.1	0.5	100.0	1.32
	12 ~ 15	25.5	33.8	35.6	4.9	0.2	100.0	1.21
	16 ~	20.2	43.5	29.7	5.0	1.5	100.0	1.24
	小 計	18.7	41.9	34.6	4.3	0.5	100.0	1.26
30 ~ 34	0 ~ 4	12.0	23.4	46.3	14.4	3.9	100.0	1.75
	5 ~ 6	8.4	24.9	52.1	12.5	2.2	100.0	1.76
	7 ~ 8	7.2	21.0	57.3	13.1	1.4	100.0	1.81
	9 ~ 11	6.1	19.8	59.6	13.2	1.3	100.0	1.84
	12 ~ 15	7.7	18.2	59.7	13.4	1.0	100.0	1.82
	16 ~	8.5	16.5	50.1	23.8	1.1	100.0	1.93
	小 計	7.4	20.9	56.6	13.6	1.5	100.0	1.81
35 ~ 39	0 ~ 4	11.0	19.5	45.1	14.7	9.7	100.0	1.96
	5 ~ 6	8.1	18.3	51.6	18.0	4.2	100.0	1.93
	7 ~ 8	5.7	17.9	57.8	16.2	2.6	100.0	1.93
	9 ~ 11	5.4	13.7	61.6	17.0	2.3	100.0	1.98
	12 ~ 15	5.7	14.5	61.1	16.2	2.4	100.0	1.96
	16 ~	6.1	17.9	48.4	22.8	4.7	100.0	2.04
	小 計	6.1	16.1	57.6	17.1	3.0	100.0	1.95
40 ~ 44	0 ~ 4	14.4	15.0	34.3	22.5	13.8	100.0	2.12
	5 ~ 6	13.2	21.2	36.7	19.8	9.0	100.0	1.96
	7 ~ 8	6.8	19.1	50.7	17.9	5.5	100.0	1.98
	9 ~ 11	5.3	16.0	52.8	20.3	5.6	100.0	2.06
	12 ~ 15	5.5	15.9	52.7	20.9	4.9	100.0	2.05
	16 ~	5.3	13.9	55.5	45.3	3.2	100.0	2.75
	小 計	6.8	16.9	50.2	20.2	5.8	100.0	2.03
45 ~ 49	0 ~ 4	24.3	13.4	18.2	20.7	23.3	100.0	2.26
	5 ~ 6	12.4	18.3	25.1	25.9	18.3	100.0	2.24
	7 ~ 8	10.5	17.4	32.5	23.5	16.0	100.0	2.24
	9 ~ 11	7.0	14.4	40.1	25.1	13.3	100.0	2.29
	12 ~ 15	5.4	17.0	40.9	28.4	8.4	100.0	2.21
	16 ~	5.4	13.5	38.4	33.1	9.6	100.0	2.31
	小 計	8.3	15.8	36.2	26.9	12.8	100.0	2.26
合 計	0 ~ 4	25.0	27.9	29.4	10.9	6.8	100.0	1.50
	5 ~ 6	19.6	32.5	34.7	10.1	3.2	100.0	1.47
	7 ~ 8	14.8	28.1	43.0	11.3	2.8	100.0	1.60
	9 ~ 11	11.8	21.8	49.1	13.9	3.4	100.0	1.77
	12 ~ 15	10.9	19.2	49.5	16.9	3.5	100.0	1.84
	16 ~	10.0	18.8	43.8	22.8	4.7	100.0	1.95
	合 計	12.4	22.0	42.8	17.4	5.4	100.0	1.84

注) 表 5, 表 6 の注を参照, \* 印は全国推計値 5,000 未満の少数観察。(以下同じ)。

8-(2) とくに妻の年齢30~34歳の多産割合(%), 収入階級細別

現金実収入	出生児数	3	4 ~	平均 出生児数
~ 0.9万		29.8	—	2.09*
1.0 ~ 1.9		8.0	—	1.54*
2.0 ~ 2.9		30.4	1.8	1.72
3.0 ~ 3.9		4.9	7.0	1.56
4.0 ~ 4.9		14.3	4.2	1.80
5.0 ~ 5.9		14.7	2.5	1.76
6.0 ~ 6.9		11.4	2.1	1.76
7.0 ~ 7.9		13.4	1.3	1.79
8.0 ~ 8.9		12.7	1.5	1.83
9.0 ~ 10.9		14.2	1.4	1.86
10.0 ~ 11.9		12.6	1.2	1.82
12.0 ~ 13.9		12.0	0.6	1.79
14.0 ~ 15.9		16.1	1.7	1.87
16.0 ~ 17.9		19.5	1.3	1.85
18.0 ~ 19.9		31.0	1.9	2.03
20.0 ~		23.5	0.6	1.93
不詳		11.0	—	1.73
合計		40.8	6.2	1.81

Report of the Sixth Fertility Survey in 1972, No. 7 —  
A Comparative Study of the Basic and Detailed Survey

Hisao AOKI and Masako IKENOUE

Institute of Population Problems carried on the Sixth Fertility Survey on June 1, 1972. This survey is composed of (A) "Basic Survey" which is originally included in the Basic Survey on Health and Welfare Administration, by Statistics and Information Division, Ministers' Secretariat, Ministry of Health and Welfare, and (B) "Detailed Survey" which is specially designed to analyze fertility of couples who are sampled from the Basic Survey.

These two data can be collated, complemented, and integrated to each other. The present article is the comparative work of them. Here we discuss estimated number of couples on national scale, distribution of couples by number of children, and average number of children by some social strata.

# 昭和47年第6次出産力調査報告(その8)

## 職業別出生力を中心にみた 最近の出生力の動向

高橋 眞 一

### 1 はじめに

本稿では、厚生省人口問題研究所が1972年(昭和47年)におこなった「第6次出産力調査の結果」の分析の一環として、職業別出生力を中心に、いわゆる「差別出生力」の最近の傾向を明らかにする。

このような差別出生力については、すでに研究所が1940年(昭和15年)に「第1次出産力調査」を実施して以来、第2次大戦後、1952年(昭和27年)の第2次調査以降、5年ごとにおこなわれた出産力調査によって、戦後の急激な出生力低下の過程における差別出生力の変化が明らかにされている。

ここでは、まずこれらの結果を考慮に入れながら、職業別出生力を中心に教育程度別および収入階層別出生力などの差別出生力の戦後の変化を概観する。そのうち、地域比較の手はじめとして、いわゆる大都市圏(京浜圏および京阪神圏)内の夫の職業別出生力、とくに非農林漁業自営業、筋肉労働雇用者、および非筋肉労働雇用者の出生力を中心とした最近の動向を、簡単なコーホート分析によって明らかにする。そして最後に今後のそれらの出生力の変化を現実希望する子供数と理想の子供数との比較によって予測する。

### 2 戦後の差別出生力の動向

まず、第2次大戦後の職業別出生力の変化を概観する。表1は、第2～6次(5次を除く)出産力調査における仮設コーホートによる夫の職業別出生児数<sup>1)</sup>を示したものである。この仮設コーホートによる出生児数は合計特殊出生率(Total Fertility Rate)と同じ考え方で計算されるもので、現実の出生児数を示すものではないが、ある時点の出生力の傾向を如実に示すものである。

戦後の日本の出生力低下については、すでに度々言及されているようにその低下の速度は他の先進国では例のない急激なものであったが、各職業ごとに出産力の低下を比較すると、かならずしも同一歩調をとりながら低下せず、各職業間に遅速があることが表1から明らかである。ベビーブームが終り、出生率低下の渦中にあった1952年当時には、各職業別の出生力も大きな低下を示す傾向にあったとはいえ、農林漁業従事者の出生力が最も高く、次いで筋肉労働雇用者(以下筋肉労働者とする)、非農林自営業(以下自営業とする)と続き、非筋肉労働雇用者(以下非筋肉労働者とする)の出生力が最も低いという職業別出生力の戦前のパターンは相変わらず続いていた。つぎに、これ以降の各職業別の

1) 各調査間のデータを比較するに際して、調査方法や職業の内容の相違など若干の問題がある。たとえば、調査方法については、3～5次調査の場合、調査範囲は一応全国にまたがるが典型調査の色彩が濃いのに対して、2次および6次調査の場合、層別2段抽出法による標本調査である。また、職業については、5次調査までは平常の職業を採用しているが、6次調査では結婚後10年間のおもな職業を対象にしており、さらに各調査間で職業分類も若干異なっている。したがって各調査相互の比較の場合、概略的な比較にとどまる。詳細については各調査の結果報告書参照。

表1 第2～6次（5次を除く）出産力調査における結婚期間別・  
職業別・仮説コーホートによる累積出生児数

(単位：人)

各調査における結婚期間	農林漁業	非農林自営	雇 用 者		合 計	
			筋肉労働	非筋肉労働		
第2次 (1952年)	4年	1.42	1.25	1.51	1.19	1.36
	9	2.73	2.25	2.55	2.20	2.48
	14	3.13	2.53	2.93	2.43	2.81
	19	3.73	2.88	3.38	2.73	3.28
	24	4.03	3.18	3.65	2.83	3.45
第3次 (1957年)	4年	1.76	1.60	1.61	1.39	1.59
	9	2.83	2.43	2.42	1.96	2.42
	14	3.32	2.70	2.74	2.15	2.76
	19	3.48	2.79	2.84	2.17	2.86
	24	3.60	2.81	2.89	2.18	2.92
第4次 (1962年)	4年	1.52	1.77	1.62	1.38	1.58
	9	2.30	2.35	2.30	2.00	2.24
	14	2.46	2.40	2.45	2.11	2.39
	19	2.50	2.51	2.49	2.13	2.42
	24	2.50	2.51	2.49	2.13	2.42
第6次 (1972年)	4年	1.66	1.32	1.25	1.46	1.34
	9	2.19	2.05	1.79	1.95	1.91
	14	2.31	2.21	1.93	2.11	2.05
	19	2.33	2.21	1.93	2.13	2.06
	24	2.33	2.23	1.97	2.13	2.08
(戦前の出生力)		5.24	4.18	4.82	4.12	4.50

資料：第2次および戦前の出生力については、本多竜雄「戦後出産力の分析—昭和27年出産力調査の再集計」『人口問題研究』第62号，1955年，5～6ページより引用。ただし，戦前の出生力は1952年における結婚期間20～24年の夫婦の平均出産児数である。第3～6次については，各次調査の結果より計算。

変化をみると，農林漁業の場合1950年代はむしろ緩やかな低下を示していたが，1960年代に入ってから急激な低下を始め，1972年には他との格差を著しく縮めた。それに対して自営業は，全般的に低下の傾向はなだらかであり，1972年には他との差はわずかであるが農林漁業に次ぐ出生力を示すに至った。1952年当時農林漁業に次ぐ高い出生力を示していた筋肉労働者は，最近までの20年間に相対的に最も著しい低下を示し，1972年には非筋肉労働者と同水準か，または若干それを下回る出生力をもつようになった。非筋肉労働者は，1952年にすでにかなり低い出生力に達していたが，1950年代の後半には完結出生児数2人という水準になり，その後最近までこの水準は変化せず持続した。このような職業別出生力の最近までの変化の結果として，1972年には各職業間の出生力の差が縮小し，いわゆる平準化の傾向にあると同時に，戦前から戦後1950年代までみられた職業別の出生力序列のパターンは，相互に僅少差ではあるが，農林漁業，自営業，非筋肉労働者，および筋肉労働者というパターンに変化した。

つぎに夫の教育程度別出生力および雇用者世帯の収入別出生力の戦後から最近までの動向を観察す

る。教育程度や収入は、職業とともに差別出生力をみる上でよく利用される指標であるが、教育程度別については1960年代初期まで高学歴ほど出生力が低い傾向にあった<sup>2)</sup>。収入については、教育程度ほど明らかな傾向は見い出せないが、1950年代はほぼ収入が大きいほど出生力が低く、また1960年代になると収入階層において中層の出生力がもっとも高い<sup>3)</sup> という結果がでている。

これらの最近の傾向について、まず夫の教育程度別出生力の動向を表2からみると、結論的には、教育程度による出生力格差が最近では著しく縮まり、ほぼ格差が消滅したといえることができる。具体的には、第4次調査の結婚期間20～24年（戦前に結婚したコーホート）の場合、出生力の最も高い初等教育修了者と最も低い高等教育修了者との差は歴然としていたが、同じ調査の結婚期間10～14年では、その差は縮小している。さらに第6次調査のほぼ完結出生力とみなせる結婚期間10～14年の場合、教育程度の差はより縮まっている。

表2 結婚期間別・教育程度別・平均出生児数

(単位：人)

結婚期間	第4次調査(1962年)			第6次調査(1972年)		
	初等教育	中等教育	高等教育	初等教育	中等教育	高等教育
0～4年	0.93 (0.91)	0.78 (0.76)	0.78 (0.77)	0.89 (0.80)	0.76 (0.75)	0.83 (0.83)
5～9	1.99 (1.93)	1.84 (1.72)	1.77 (1.72)	1.89 (1.86)	1.83 (1.78)	1.81 (1.76)
10～14	2.57 (2.49)	2.28 (2.25)	2.15 (2.13)	2.20 (2.07)	2.11 (2.05)	2.07 (1.99)
15～19	3.02 (2.93)	2.56 (2.59)	2.61 (2.56)	2.32 (2.21)	2.16 (2.10)	2.01 (2.01)
20～24	3.73 (3.50)	3.22 (3.23)	2.96 (2.91)	2.70 (2.39)	2.35 (2.19)	2.24 (2.22)
25年以上	4.52 (4.32)	4.19 (4.29)	3.65 (3.58)	3.14 (2.88)	2.75 (2.69)	2.46 (2.45)
計	2.56 (2.34)	1.92 (1.85)	1.86 (1.83)	2.15 (1.90)	1.74 (1.63)	1.72 (1.66)

資料：各次調査結果。

注：( )内は雇用者の平均出生児数。

しかし、この教育程度別比較の場合、出生力の高い農林漁業や自営業が初等教育に多く、相対的に低い雇用者が高等教育に多い<sup>4)</sup> ためにこのような教育程度による差が生ずることも考えられる。そこで、雇用者のみを取り上げて比較すると、表2の括弧内の数字が示すように、教育程度による差は同じように存在するが、最近になるほどその差はより縮小し、第6次調査の結婚期間10～14年の場合、ほぼ差がないと言っても過言ではない。

つぎに表3から主として雇用者世帯の月平均現金収入別出生力をみる。各年齢層の収入別出生児数にはかなりのバラツキがあり、一定の傾向を見出しにくい。とくに妻の年齢40歳以上ではそれが著しいが、最近の傾向を示すと思われる30～34歳および35～39歳ではほぼU字型を示し、収入の少ない層と多い層で比較的出生児数が多い。とくに30～34歳では逆J字型、つまり低収入層よりも相対的に高収入層の方が出生児数が多いという傾向が見い出せる。結論的には、この表でみる限り以前に一般的であったと考えられる収入の低いほど出生力が高いという傾向はすでに消失し、最近の収入別出生力の傾向は新しいパターンへの移行期的様相を示しているのではないかと考えられる。

以上、職業別、教育程度別、および収入別出生力の戦後から最近までの変化を、おもに仮説コーホ

2) 青木尚雄「差別出生力」『人口問題研究』第100号、1967年、61ページ。

3) 青木尚雄、前掲〔脚注2〕、62ページ。

4) 第6次調査において、初等教育に占める割合は、農林漁業20.0%、自営業19.5%、筋肉労働者38.0%、非筋肉労働者13.5%、高等教育に占める割合は、農林漁業1.4%、自営業16.5%、筋肉労働者14.8%、非筋肉労働者64.9%である。

表3 妻の年齢別・世帯の月平均現金収入別・平均出生児数

(単位：人)

世帯の収入	妻の年齢					
	24歳以下	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
6万円未満	0.64 (164)	1.32 (174)	1.95 (142)	2.03 (111)	2.48 (100)	2.42 (86)
6～8	0.61 (236)	1.31 (436)	1.83 (344)	2.16 (272)	1.91 (152)	2.38 (92)
8～10	0.58 (142)	1.35 (344)	1.83 (377)	2.01 (305)	2.17 (125)	2.37 (127)
10～12	0.54 (122)	1.36 (180)	1.84 (340)	2.00 (237)	2.19 (189)	2.53 (143)
12～14		1.36 (157)	1.89 (120)	2.07 (142)	2.11 (142)	2.52 (114)
14～16			2.03 (142)	2.04 (180)	2.11 (113)	2.35 (77)
16万円以上					2.15 (111)	2.51 (113)
計	0.63 (664)	1.36 (1291)	1.89 (1465)	2.08 (1247)	2.16 (932)	2.47 (752)
平均収入(千円)	78	85	94	100	110	120

資料：第6次出産力調査結果。

注：農林漁業および自営業を除く。( )内は夫婦組数。

ートによる出生児数や結婚期間別の平均出生児数の比較を通じて概観した。その結果明らかになったことは、まず第一に、出生力の著しい低下の過程でそれぞれの指標における出生力の差異も縮小し、全般的にいわゆる平準化の傾向を強めていることである。第二に、とくに雇用者において、一般的にいわれてきたように、筋肉労働者、初等教育修了者、および低所得者の出生力が高くなるという傾向は、最近ではあてはまらなくなり、逆に、非筋肉労働者、高等教育修了者、および高所得者の出生力が相対的に高くなりつつある可能性のあることである。

つぎにここでは、第二の特徴についてより詳細にみるために、雇用者がもっとも大きな割合を占める大都市地域（東京および大阪を中心とする大都市圏）を例にとり、若干のコーホート分析<sup>5)</sup>をおこなう。

### 3 大都市地域における最近の出生力

まずここで扱う大都市地域の標本数を示すと次のとおりである。東京都区部、横浜市、および川崎市を中心に、東京都、神奈川県、埼玉県および千葉県を合わせた京浜圏の夫婦組数は1,909、そして、大阪市、神戸市、それに京都市を中心に、大阪府、兵庫県および京都府の近郊都市を含めた京阪神圏の夫婦組数は1,250、合計3,159である。この職業別の内訳は、自営業602（合計の19.1%）、筋肉労働者1,164（36.9%）、非筋肉労働者1,160（36.7%）、およびその他（農林漁業も含む）や不詳233（7.3%）である。ここではおもに筋肉労働者および非筋肉労働者の出生力の観察をおこない、自営業については必要に応じてみていく。

一般に夫婦が一生涯にもつ出生児数は、妻の結婚年齢によっても影響を受ける。そこでまず表4から筋肉労働者と非筋肉労働者の妻の結婚年齢の相違をみる。この表では、結婚年齢構成比を時系列的にみた場合、多少のバラツキがみられるが、大よその傾向としては筋肉労働者は結婚年齢24歳以下の割合が高く、非筋肉労働者はそれに比べて相対的に25歳以上の割合が高い。しかし、その差は最近になるほど縮小している。ちなみに平均結婚年齢の傾向をみれば、両者の差は僅少差といってよいが、

5) 出産力調査の結果についてコーホート分析をおこなったものとして、小林和正「第5次出産力調査結果の分析(1)～(6)」『人口問題研究』第110号、112号、113号、115号、119号、120号、1969年、1969年、1970年、1970年、1971年、1971年が挙げられる。本稿における方法もほぼこれに準じる。

表4 雇用者の結婚期間別・妻の結婚年齢構成比

(単位：%)

結婚年齢	結婚期間0～4年		5～9		10～14		15～19年	
	筋肉	非筋肉	筋肉	非筋肉	筋肉	非筋肉	筋肉	非筋肉
19歳以下	5.4	2.4	7.5	3.1	5.6	4.5	10.8	0.7
20～22歳	29.9	26.0	25.4	19.9	30.7	23.9	32.5	23.1
23～24	25.4	27.8	30.4	34.8	22.5	29.6	25.8	32.2
25～26	18.7	26.0	20.2	23.3	22.1	19.7	19.2	28.0
27～29	12.7	12.5	11.0	11.9	11.7	11.0	6.7	14.0
30歳以上	7.9	5.2	5.5	7.0	7.4	11.4	5.0	2.1
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平均結婚年齢(歳)	24.1	24.3	23.9	24.5	24.1	24.7	22.9	24.2

資料：第6次出生力調査結果。以下の表はすべてこの調査結果による。

その差も最近ではほとんどなくなったといえる。このように結婚年齢に関しては、最近では、とくに結婚期間10～14年あたりから大きな差異が認められず、結婚年齢の差が完結出生力に影響を及ぼすことはほとんど無視してよいと考えられる。

つぎに、結婚期間別（結婚コホート別）に結婚5年後、10年後、および20年後の平均累積出生児数をみていく。表5は夫の職業別にそれを示したものである。まず大都市地域全般についてみると、結婚5年後では、結婚期間20～24年（1948～52年結婚）コホートから10～14年（1958～62年結婚）コホートまで出生児数はわずかづつであるが減少している。しかし結婚5～9年（1963～67年結婚）コホートでは若干増大している。このコホートについては、これ以降の累積出生児数の変化が将来のことになるので、出生力の反騰と断定しえないが、ともかく結婚5年後の時点では以前のコホートよりも出生速度が大になっている。結婚10年後では、結婚期間10～14年コホートの出生児数が、減少しつつあったそれ以前のコホートの出生児数をわずかに上回っており、5～9年コホートの結婚5年後と同様に少なくとも出生速度が若干大きくなっている。結婚15年後では、結婚期間15～19年（1953～57年結婚）コホートはそれ以前のコホートよりも少ない出生児数を示す。

表5 夫の職業別・結婚期間別・平均累積出生児数

(単位：人)

夫の職業	結婚5年後				10年後			15年後		20年後
	5～9年 (1963-67年結婚)	10～14年 (1958-62年)	15～19年 (1953-57年)	20～24年 (1948-52年)	10～14年 (1958-62年)	15～19年 (1953-57年)	20～24年 (1948-52年)	15～19年 (1953-57年)	20～24年 (1948-52年)	20～24年 (1948-52年)
雇用者	1.39	1.24	1.32	1.43	1.84	1.93	2.01	2.07	2.21	2.24
自営業	1.41	1.31	1.27	1.37	1.99	1.81	1.91	1.93	2.03	2.05
合計	1.51	1.41	1.40	1.49	2.11	2.01	2.32	2.19	2.53	2.56
合計	1.42	1.31	1.32	1.41	1.96	1.90	2.04	2.01	2.19	2.21

注：表の年齢30歳未満について、以下9表まで同様。

つぎに職業別にみると、自営業の各コホートの出生児数は、雇用者のそれと比較した場合、新しい結婚コホートほど差は縮小しているが、それでも明らかに雇用者のそれよりも大である。雇用者のなかで、筋肉労働者と非筋肉労働者とを比較すると、結婚5年後ではコホートが新しくなるにつれて筋肉労働者が非筋肉労働者よりも出生児数が大であるという傾向は弱くなり、結婚期間10～14年コホートから若干の差ではあるがむしろ逆転している。結婚10年後になると、筋肉労働者の出生児



数は、結婚期間20～24年から10～14年コーホートにかけて一貫して減少しているのに対して、非筋肉労働者のそれは結婚期間10～14年コーホートにおいてそれ以前のコーホートよりもむしろ増大しており、かつ筋肉労働者をわずかに上回っている。ほぼ完結出生力を示す結婚15年後では、15～19年および20～24年コーホートにおいて筋肉労働者の優位は明らかであるが、15～19年コーホートでは20～24年コーホートよりも筋肉および非筋肉労働者における出生児数の差は縮まっている。

以上この表から2つの変化が明らかになった。第一は、結婚5年後において結婚期間5～9年コーホートの出生児数および結婚10年後において結婚期間10～14年コーホートの出生児数が、いずれもそれ以前のコーホートの出生児数に比べて大きいことである。このことから、1960年代前半（昭和30年代後半）から少なくとも1960年代後半（昭和40年代前半）にかけて大都市地域において出生力反騰の可能性が考えられる。第二は、このように出生速度が以前に比べて回復している傾向と軌を一にして、今までみられた筋肉労働者の非筋肉労働者に対する出生力の優位は、わずかであるがむしろ逆転していることである。

これらの特徴を別の側面からみるために、とくに雇用者について出生順位別出生児数の変化を観察する。表6は雇用者の結婚期間別パリテイ拡大率<sup>6)</sup>を示したものである。最初に結婚5年後の結婚期間5～9年コーホートを他のコーホートと比較してみると、 $P_0$ と $P_1$ はいずれも上昇している。筋肉労働者と非筋肉労働者とを比較すると、 $P_0$ では、結婚5年後に限らず一般的にみられる傾向であるが、筋肉労働者よりも非筋肉労働者の方が高い。 $P_0$ の余数は無子率であるから非筋肉労働者の方が無子率が低いことになる。 $P_1$ については、以前のコーホートでは筋肉労働者が相対的に高かったが、結婚5～9年コーホートではわずかに非筋肉労働者が高くなっている。 $P_2$ については、結婚期間5

表6 雇用者の結婚期間別パリテイ拡大率

(単位：%)

	結婚5年後				10年後			
	$P_0$	$P_1$	$P_2$	$P_3$	$P_0$	$P_1$	$P_2$	$P_3$
結婚期間5～9年 } 筋肉 (1963～67年結婚) } 非筋肉	88.7 89.1	52.4 54.6	6.6 2.3	— —	— —	— —	— —	— —
10～14年 } 筋肉 (1958～62年) } 非筋肉	82.2 87.6	45.5 43.9	8.8 6.7	— —	90.7 95.7	79.4 81.7	20.8 23.4	15.6 9.3
15～19年 } 筋肉 (1953～57年) } 非筋肉	82.5 87.9	57.5 43.9	1.9 1.9	— —	91.2 95.0	83.7 76.7	24.1 16.7	19.1 5.9
20～24年 } 筋肉 (1948～52年) } 非筋肉	87.5 87.0	57.1 52.3	10.0 3.6	— —	88.8 93.5	85.9 83.5	37.7 23.6	26.1 4.0
	15年後				20年後			
	$P_0$	$P_1$	$P_2$	$P_3$	$P_0$	$P_1$	$P_2$	$P_3$
結婚期間15～19年 } 筋肉 (1953～57年) } 非筋肉	92.1 95.7	83.8 81.3	31.8 20.2	21.4 12.6	— —	— —	— —	— —
20～24年 } 筋肉 (1948～52年) } 非筋肉	91.3 94.3	90.4 85.3	40.9 27.6	27.6 6.9	92.5 94.3	89.2 85.3	42.4 29.3	28.6 6.9

注： $P_0$ は全夫婦に対する1子以上出生夫婦の割合。 $P_1$ は1子以上出生夫婦に対する2子以上出生夫婦の割合。以下 $P_2$ 、 $P_3$ とも同様の方法で計算。 $P_4$ 以下は省略。

6) パリテイ拡大率は、 $n$ 子以上出生夫婦に対する $(n+1)$ 子以上出生夫婦の割合を示すものであり、出生順位別出生の拡大の程度を示す。

～9年コーホートは、10～14年コーホートよりも低下しているが、15～19年コーホートよりも高い。結局結婚5年後の5～9年コーホートは以前のコーホート、とくに10～14年コーホートに比べて、結婚後5年間で2子をもつ割合が高くなったことが明らかであり、とくに非筋肉労働者の場合はそれが著しい。結婚10～14年では、むしろ2子以上もつ割合は相対的に低いが3子以上をもつ割合も比較的高いことから、出生速度の大きいものと小さいものに分れるという傾向にある。

つぎに結婚10年後について結婚期間10～14年を中心にみると、筋肉労働者ではそれ以前のコーホートと比較して $P_1$ 、 $P_2$ および $P_3$ が一貫して低下しているのに対して、非筋肉労働者では以前のコーホートのそれらの低下傾向が10～14年コーホートで上昇に転じている。さらに $P_3$ を除いて、非筋肉労働者の $P_1$ および $P_2$ が筋肉労働者を凌駕している。つまり、10～14年コーホートの非筋肉労働者は、結婚5年後から10年後にかけて、2子および3子をもつ傾向を著しく強め、以前のコーホートよりもあるいは同コーホートの筋肉労働者よりも出生児数2人以上、とくに3人以上をもつ割合が高くなっており、この事実から結婚期間10～14年コーホートでは、少なくとも結婚10年後までの期間で、非筋肉労働者を中心に出生力が若干の回復を示し、筋肉労働者と、非筋肉労働者の出生力の差は、これも若干ではあるが逆転している可能性が強い。もちろん、このコーホートがほぼ完結出生力を示すと考えられる結婚15年後の結果が将来に属するので断定するわけにはいかないが、非筋肉労働者に関する限り、10～14年コーホートの結婚10年後と、15～19年コーホートの結婚15年後と比較して、 $P_0$ および $P_1$ においてほぼ同じ値を示し、 $P_2$ においてはむしろ前者が上回っていることから、若干の出生力回復はほぼ事実であると考えられる。

表7 雇用者の教育程度別・結婚期間別・平均累積出生児数 (単位:人)

結婚期間 教育程度	5 年 後				10 年 後			15 年 後	
	5～9年 (1963-67年結婚)	10～14年 (1958-62年)	15～19年 (1953-57年)	20～24年 (1948-52年)	10～14年 (1958-62年)	15～19年 (1953-57年)	20～24年 (1948-52年)	15～19年 (1953-57年)	20～24年 (1948-52年)
初等教育修了	1.42	1.24	1.38	1.48	1.89	1.99	2.12	2.12	2.32
中等教育修了	1.37	1.26	1.29	1.43	1.85	1.86	1.96	1.99	2.07
高等教育修了	1.43	1.33	1.31	1.38	1.99	1.83	1.91	1.91	2.03

雇用者を主とした職業別出生力のコーホート観察は以上のようなものであるが、つぎに雇用者の夫の教育程度別出生力を結婚コーホート別にみる。表7で示されるように、教育程度別平均累積出生児数の変化は、初等教育修了者を筋肉労働者に、また高等教育修了者を非筋肉労働者に対置させた場合、ほぼ同じような傾向を示すといってよく、中等教育修了者は大体これらの中間的な存在である。すなわち、結婚期間5～9年コーホートにおいて結婚5年後では各教育修了者ともそれ以前のコーホートよりも出生児数が大きくなっており、また結婚10～14年コーホートにおける結婚10年後では、高等教育修了者の出生児数が、徐々に出生児数が減少してきたそれ以前のコーホートよりも大きくなっている。また、高等教育修了者と初等教育修了者との比較で、結婚5年後では、結婚10～14年コーホートから以前のコーホートにみられた初等教育修了者の相対的優位がわずかに逆転しており、結婚10年後においても結婚10～14年コーホートが逆転している。

これらの傾向は、表8の結婚コーホート別の出生児数の構成比をみても同様に明らかである。結婚期間5～9年コーホートは、10～14年コーホートよりも1児の割合が低いと同時に2児の割合が高く、これは高学歴ほど顕著である。また結婚10年後において、結婚期間10～14年よりも以前のコーホートでは、コーホートが新しくなるにつれて、教育程度による差があるにせよ、全般的に3児の割合が縮小し、2児に集中していく傾向が強かったのに対して、10～14年コーホートの高等教育修了者は

表 8 夫の教育程度別・結婚期間別・累積出生児数の構成比 (単位：%)

	結婚期間 5～9年 (1963～67年結婚)					10～14年 (1958～62年結婚)					15～19年 (1953～57年結婚)					20～24年 (1948～52年結婚)				
	0児	1	2	3児以上	計	0児	1	2	3児以上	計	0児	1	2	3児以上	計	0児	1	2	3児以上	計
5年	10.1	47.6	38.7	3.6	100.0	15.8	46.0	36.7	1.4	100.0	13.1	36.9	48.8	1.2	100.0	10.7	38.7	44.0	6.6	100.0
後	14.3	37.6	45.2	2.9	100.0	13.1	50.3	33.9	2.7	100.0	12.6	47.4	40.0	0.0	100.0	7.2	43.5	47.8	1.4	100.0
後	9.7	39.4	49.0	1.9	100.0	11.7	47.7	36.7	3.9	100.0	13.3	44.0	41.3	1.3	100.0	12.1	39.7	46.6	1.7	100.0
10年	—	—	—	—	—	6.5	17.3	58.3	17.9	100.0	4.8	14.3	61.9	19.1	100.0	6.7	13.3	52.0	28.0	100.0
後	—	—	—	—	—	4.4	20.8	61.7	13.1	100.0	5.3	25.3	51.6	17.9	100.0	5.8	15.9	55.1	23.2	100.0
後	—	—	—	—	—	3.9	18.8	55.5	21.9	100.0	5.3	16.0	70.7	8.0	100.0	3.6	16.1	66.1	14.3	100.0
15年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4.8	11.9	58.3	25.0	100.0	5.3	10.7	48.0	36.0	100.0
後	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3.2	23.2	51.6	22.1	100.0	4.3	10.1	59.4	26.1	100.0
後	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5.3	13.3	68.0	13.3	100.0	1.7	15.5	67.2	15.5	100.0

むしろ3児の割合が以前のコーホートと比較して再び大きくなり、と同時に初等教育修了者のそれよりも大になっている。以上から、教育程度別にみても職業別と同様に、出生力の若干の回復と、以前の教育程度別出生力秩序の逆転の可能性がみられることが明らかである。

表 9 雇用者の月間平均現金収入別・結婚期間別・平均累積出生児数 (単位：人)

結婚期間	結 婚 5 年 後				結 婚 10 年 後			結 婚 15 年 後	
	5～9年 (1963-67年結婚)	10～14年 (1958-62年)	15～19年 (1953-57年)	20～24年 (1948-52年)	10～14年 (1958-62年)	15～19年 (1953-57年)	20～24年 (1948-52年)	15～19年 (1953-57年)	20～24年 (1948-52年)
収入階層									
I	1.37	1.25	1.28	1.39	1.83	1.81	2.03	1.93	2.27
II	1.40	1.29	1.24	1.44	1.92	1.81	2.03	1.91	2.12
III	1.44	1.27	1.33	1.64	1.94	1.85	2.06	1.95	2.21

注：収入階層については、結婚期間 5～9年 I—9万円未満、II—9～12万円、III—12万円以上  
 “ 10～14年 I—10万円未満、II—10～14万円、III—14万円以上  
 “ 15～19年  
 “ 20～24年 I—12万円未満、II—12～16万円、III—16万円以上

つぎに、雇用者世帯の収入階層別の出生力をコーホート別に表9からみる。結論的には職業や教育程度別出生力とは多少異なった傾向を示す。ここでは結婚期間が増すごとに収入の額が大きくなるような方法で、各結婚期間コーホートごとに収入を3階層に分けた。結婚5年後の結婚期間5～9年コーホートおよび結婚10年後の10～14年コーホートの出生児数の回復基調はすべての収入階層にみることができ。また、結婚5年後においてはコーホートの新旧を問わず収入が大であるほど出生児数は大きく、つまり出生速度が大きいことがわかる。結婚10年後になると、10～14年コーホートでは結婚5年後と同じ傾向であるが、それ以前のコーホートでは出生児数の差がなくなり、結婚15年以後では収入階層のうちの中層が少なくなる、いわゆるU字型を示すようになり、この傾向は結婚期間20～24年ではより著しく、同時にむしろ所得階層のうちの下層が上層を上回る。このように収入に関しては、下層優位のU字型から、差が縮小しているとはいえ収入が大であるほど出生力が高いという傾向になりつつある。

以上大都市地域における雇用者の出生力を中心に、職業別、教育程度別、および月平均現金収入別の出生力の最近の変化をコーホート観察を通じて明らかにしたが、大きな変化を示す結婚期間5～9年および10～14年コーホートははまだ出生力が完結していないので、今後どのような動きを示すかを

職業別について仮設コーホートによる出生児数および現実希望子ども数と理想児数を概観することによって予測する。表10は仮設コーホートによる職業別出生児数を示したものであるが、これによると、自営業がもっとも大きいのは以前と同じであるが、注目すべきは非筋肉労働者と筋肉労働者との差がかなり明確になり、非筋肉労働者の完結出生力はほぼ2.3人であるのに対して、筋肉労働者のそれは2人をわずかに割っている。もしこの傾向が将来も続くとすれば、結婚期間5～9年および10～14年コーホートにおいて、非筋肉労働者を中心にして出生力回復と非筋肉労働者の筋肉労働者に対する新たな出生力優位は確実になるであろう。

また、表11は追加希望児数と理想児数を最近の結婚コーホート別に示したものであるが、まず追加希望児数について筋肉労働者と非筋肉労働者とを比較すると、各現存児数においてすべて非筋肉労働者の方が追

表10 職業別仮設コーホートによる累積出生児数 (単位：人)

結婚期間	雇 用 者		自 営 業
	筋肉労働	非筋肉労働	
0年	0.02	0.03	0.00
1	0.31	0.46	0.63
2	0.72	0.88	0.93
3	1.02	1.18	1.26
4	1.26	1.44	1.46
5	1.44	1.66	1.66
6	1.71	1.86	1.81
7	1.84	1.91	2.03
8	1.89	1.96	2.06
9	1.89	2.03	2.23
14	1.97	2.22	2.52
19	1.97	2.26	2.52
24	1.97	2.26	2.52

表 11 結婚期間別・職業別・平均追加希望児数および理想児数 (単位：人)

婚 結 期 間	現存児数	平均追加希望児数			理 想 児 数		
		雇 用 者		自 営 業	雇 用 者		自 営 業
		筋肉労働	非筋肉労働		筋肉労働	非筋肉労働	
0～4年 (1968～72年) (結婚)	0 児	2.26	2.39	2.18			
	1	1.15	1.15	1.45	2.67	2.77	2.67
	2	0.50	0.50	...			
5～9年 (1963～67年) (結婚)	0	1.77	...	...			
	1	0.97	1.03	1.64	2.76	2.90	2.86
	2	0.41	0.44	0.41			
	3児以上	0.15	0.26	0.24			
10～14年 (1958～62年) (結婚)	0	...	...	...	0.80	2.89	3.02
	1	0.72	0.79	0.75			
	2	0.28	0.35	0.29			
	3児以上	0.14	0.24	0.23			

注：…の部分はサンプル数小。

加希望児数がわずかであるが多い。追加希望児数はあくまで希望的予測に過ぎず、この値が現実の子ども数になる訳ではないが、この希望児数が相対的に多いということはそれだけ現実の出生児数の差異に結びつくことは十分考えられる。つぎに理想児数をみると、全般的にはコーホートが新しくなるにつれて減少しているが、ほぼ2.5～3人の範囲内にある。しかし筋肉労働者と非筋肉労働者との比較では、希望児数と同様に後者の方が若干多い。以上仮設コーホート出生児数と追加希望児数および理想児数の現状がこのまま続くとすれば、さきにみた結婚期間5～9年および10～14年コーホートにみられる新しい傾向は、ほぼ大都市地域では現実のものになると言っても差しつかえなさそうである。

#### 4 ま と め

第6次出生力調査の結果をもとにして、まず戦後から最近に至る差別出生力の変化を概観し、全般的な低下の過程で平準化傾向にあると同時に、今までの差別出生力パターンがとくに雇用者におけるそれが大きく変化している可能性がみいだされた。

そこで、雇用者の割合が大である東京や大阪を中心とする大都市地域について、コーホート観察による職業別、教育程度別、および世帯収入別出生力の最近の動向を明らかにしたが、それを要約するとつぎのようになる。

1. 大都市地域全体の出生力の最近の特徴は、1958～62年および1963～67年の両結婚コーホートにおいて、1960年代前半（昭和30年代後半）以降、それ以前のコーホートに比べて出生速度が大きくなったことである。

2. 職業別にみると、一般に平準化への傾向が著しいが、雇用者のなかで筋肉労働者と非筋肉労働者との出生力を比較すると、出生速度の上昇と期間を同じくして、今までみられた筋肉労働者の出生力の非筋肉労働者のそれに対する優位は、少なくとも結婚10年後までにおいて逆転し、非筋肉労働者の出生力が若干上回るようになった。

3. 雇用者の教育程度別出生力についても、筋肉労働者と非筋肉労働者との出生力における逆転と同じ傾向を示し、以前一般的にみられた教育程度と出生力の逆相関が消失し、むしろ順相関的傾向を示すようになった。

4. 雇用者世帯の収入別出生力は、職業別や教育程度別出生力とは多少異った傾向を示していた。しかし以前のコーホートの出生力は収入との関連で下層優位のU字型を示していたのに対して、次第に平準化され、最近のコーホートは職業や教育程度別の出生力と同じ傾向にある。

5. 以上明らかになった変化は出生がまだ完結していない最近のコーホートの変化であるが、仮設コーホートによる出生児数および追加希望児数や理想児数の動向からみて、最近のコーホートは完結出生力の若干の反騰と差別出生力パターンの変化はほぼ事実といっても差しつかえないであろう。

このような変化は質的相違はともかくとして現象面ではすでに欧米諸国において経験されているところである。出生力反騰は1940年代以降とくに合衆国を中心に認められるし、差別出生力パターンの変化は1950年代にスウェーデンやオランダなどで見いだされる<sup>7)</sup>。

ここで得た結果は大都市地域のみのものであるので、日本全般にわたる新しい変化とみなすのは早計であろう。今後は他の地域との比較を通じて日本の最近の出生力の変化を明らかにしていく必要がある。

7) G. Z. Johnson, Differential Fertility in European Countries, in National Bureau of Economic Research, *Demographic and Economic Change in Developed Countries*, 1960, pp. 60-70.

Report of the Sixth Fertility Survey in 1972,  
No. 8—Recent Trend of Differential Fertility

Shinichi TAKAHASHI

The purpose of this report is to find out some characteristics of recent trend of differential fertility in metropolitan regions (Tokyo and Osaka) on the basis of data from the Sixth Fertility Survey. The method used here is to compare the fertility between couples having different occupation, different level of education and income, by analysing a marriage cohort.

The results of the analysis are as follows;

(1) Post-war trend of general fertility was rapidly declining. But recently it tends to turn to a small rise. Number of children ever born per married couples in recent marriage cohort is larger in the first 10 years and more after marriage than in previous marriage cohort.

(2) As to occupation differentials, particularly manual and non-manual workers, it had seen that pre-war fertility of manual workers was higher than non-manual workers, but this differentials have been reducing since post-war. A noteworthy feature observed in recent marriage cohort is the reversal relationship in the relative position of manual and non-manual workers.

(3) Fertility among husband's educational attainment, particularly that of workers shows same tendency as fertility among occupation. The inversely related relationship between fertility and the extent of education changed to direct relationship in recent marriage cohort.

(4) Fertility difference by income of workers was not consistent in former times, but in recent cohort there is a slight suggestion of an direct relationship between fertility and income of employees.

In conclusion, it can be seem, in recent cohort of metropolitan regions, that there is a slight recovery of fertility and, at the same time, there is a transition from inverse to direct relationship of fertility between socio-economic status of workers.

# 昭和47年第6次出産力調査報告(その9)

## 所得・住宅・妻の就業からみた出産力

渡辺 吉利

### はじめに

現段階の出生力を規定する社会経済的な諸条件は、夫の職業、学歴にとどまらず、夫婦の生活水準と消費の実態、狭小な住宅、子供に対する高い教育水準の希望、家庭婦人の労働力化、多様化した価値観等々、非常に複雑化しており、より多面的なアプローチを必要としている。

本稿では、すでに論じられている夫の職業等の分析とは別に、収入・支出、住宅、妻の就業状態などそれぞれの夫婦の生活の内実の面からのアプローチをもって差別出産力の分析をより多面的に進めようとするものである<sup>1)2)3)</sup>。

### I 所得(収入および支出)

収入と支出は、職業とならんで、その家族の生活状態をあらわす有力な指標である。第6次出産力調査における収入・支出階層と出生児数との関係は<sup>4)</sup>、いずれも、中間の金額階層で平均出生児数が低く、金額階層の両端にゆくほど平均出生児数は高くなっている。これは、いわゆる「J字型」ないし「U字型」の出生児数傾向といえよう。

表 I-1 収入階級別・標準化出生児数  
単位：人

第6次出産力調査

収入階級	～ 59 (千円)	60～79	80～99	100～119	120～139	140～
標準化出生児数	1.8	1.7	1.7	1.7	1.8	1.8

- 1) 差別出産力の人口論的意味および過去の歴史的差別出産力については、本多龍雄「差別出産力について」『人口問題研究』第68号(1957年6月刊)を参照。
- 2) 最近の日本の出生力の水準は全般に著しく低下しており、職業その他の諸階層の間の格差をみても、その格差は僅少になりつつある。一部には、もはや差別出産力を問題にする意味はなくなったという疑問が提起されているが、私が本稿で明らかにするように、たとえ差の絶対値は縮少しようとも社会階層の異なるに応じて出産力の格差は厳然と存在するのであり、それらはその格差を生ぜしめたそれぞれの階層の置かれた生活の状況と問題点をさし示しているのである。
- 3) 本稿の基礎となった若干の資料および出生力の現状については、すでに、「昭和47年第6次出産力調査の要点」『人口問題研究所資料』第200号および渡辺吉利稿「昭和47年第6次出産力調査報告(その3)妻の就業状態による出生力の差異」『人口問題研究』第127号で論じているので参照頂きたい。本稿では重複と紙数の増大を避けるため既出のデータについては詳細を割愛する。
- 4) ここでは年齢と所得水準の相互関係の影響を除くために標準化を行っているが、この標準化出生児数とは、各年齢階級の平均出生児数を累加して、それを年齢階級の数で割ったものである。これは、妻の年齢構成を一定にした(ここでは各年齢階級の夫婦組数のウェイトをすべて同じにすることになる)ときの標準化平均出生児数を意味する。この標準化のアイデアは、小林和正氏によって、収入階層と出生児数との関係の比較をする際の年齢構成の収入への影響を捨象するための工夫として提案された。毎日新聞人口問題調査会編「日本の人口革命」(1970年刊)第2部第3章参照。

表 I-2 支出階級別・標準化出生児数  
単位：人

第 6 次出産力調査

支出階級	～ 39 (千円)	40 ～ 59	60 ～ 79	80 ～ 99	100 ～ 119	120 ～
標準化出生児数	1.9	1.8	1.8	1.9	1.9	1.9

夫の現在の職業別に、これらの傾向がどうなっているかを、現段階の完結出生力とみられる妻の年齢35歳以上についてみると（表 I-3 参照）、夫が「農業」従事のものについては、支出金額階級の低いものはおよそ出生児数も少なく、金額階級が上昇するとともに出生児数も増加するのであり、以上のことから支出階層についての「J字型」または「U字型」の傾向は夫が「自営業」および「常雇」のものについての傾向であることがわかる。

表 I-3 夫の現職別、支出階級別、平均出生児数（妻年齢35～49歳）  
単位：人

第 6 次出産力調査

	～ 39 (千円)	40 ～ 59	60 ～ 79	80 ～ 99	100～119	120 ～	合 計
農 業	2.6	2.7	2.8	2.9	2.8	3.0	2.8
自 営 業	2.3	2.2	2.2	2.4	2.4	2.5	2.3
常 雇	2.3	2.0	2.1	2.3	2.2	2.2	2.2

標本数が少ないため35～49歳という年齢15歳を一括した年齢区分にしたが、年齢5歳区分でみても、ほぼ同様の傾向であった。

このような収入・支出の生活階層による出生児数差を、過去の若干の資料にさかのぼってみると（表 I-4 および表 I-5）、1969年の毎日新聞の調査での標準化出生児数では収入階層が低ければ出生児数は少なく、収入階層の上昇とともに出生児数も多くなるという傾向を示し、さらにずっとさかのぼって、1952年に人口問題研究所が行なった第2次出産力調査の再生産年齢経過後（45歳以上）の妻の出生児数をみると、あまり明瞭ではないが、およそ、低い支出階層で出生児数は多く、支出階層が

表 I-4 標準化出生児数  
単位：人

毎日新聞 人口問題調査会 第10回調査（1969年）

収入階級	3万円未満	3万～5万円 未満	5万～7万円 未満	7万～9万円 未満	9万～11万円 未満	11万～15万円 未満	15万～20万円 未満	20万円 以上
標準化出生児数	1.8	1.8	1.9	1.9	1.9	2.0	2.0	2.1

毎日新聞 人口問題調査会編「日本の人口革命」（1970年刊）第2部第3章 p.88 より転載。

表 I-5 農業および非農業における1人当り現金支出額別、平均出生児数（妻の年齢45歳以上）  
単位：人

第2次出産力調査（1952年7月1日実施）

支出階級	A ～ 500円	B 501～1,000円	C 1,001～1,500円	D 1,501～2,000円	E 2,001円～	合 計
農 業	6.13	5.13	5.38	5.25	4.30	5.06
支出階級	A ～ 1,000円	B 1,001～2,000円	C 2,001～3,000円	D 3,001～4,000円	E 4,001円～	合 計
非 農 業	4.51	4.52	4.16	3.46	2.87	3.85



高くなるにしたがって逆に出生児数は少なくなる傾向（いわゆる「貧乏人の子たくさん」）を示している。すなわち、現段階の「U字型」の傾向も、時系列でみると一種のうねり運動をしながら次第に出生児数を低下させてきたものであることがわかる。

では、現段階で「U字型」と呼びうるような出生児数の差を生ぜしめた主体的、客体的な要因は一体なんだろうか。

ここで第6次出産力調査における再生産年齢にある妻（25～34歳）の理想児数の傾向は、各支出階層とも理想児数3人の割合がもっとも多く、各支出階層別には、理想児数4人以上の割合は支出階層の上昇とともに多くなり、逆に理想児数2人以下の割合は支出階層の上昇とともに少なくなる。これは、意識の中では、理想児数は経済力と相応比例しているといっておかろう。

このような妻が、現に子供が2人いるときに追加出生を現実に希望するかどうかをみると（表I-6参照）、支出金額6万～7万9千円の階層でもっとも追加出生希望が少なく、それ以上の支出階層でも、以下の支出階層でも追加出生希望の割合は多いのであって、「J字型」ないし「U字型」の出生傾向は、ここで主体的に媒介されているといっておよいのではなかろうか。ただし低い支出階層も3万9千円以下では再び追加出生希望は低下しており、いわば望まずして（主体の意識的な媒介なしに）子供を生んでしまったということになる。

表I-6 支出階級別追加出生希望の有無（妻年齢25～34歳・現存児数2人）  
（%） 第6次出産力調査

支出階級	～39千円 (67)	40～59 (383)	60～79 (603)	88～99 (349)	100～119 (185)	120～ (142)	不詳 (4)	合計 (1733)
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
希望なし	67.2	55.1	64.3	62.2	54.6	56.3	75.0	60.3
希望あり	32.8	39.4	31.5	36.7	42.2	41.5	—	36.4
不詳	—	5.0	4.1	1.1	3.2	2.1	25.0	3.3

理想児数が経済力に比例しているのに、何ゆえに現実の追加出生では中間の支出階層でもっとも追加出生希望が低くなるのであろうか。理想児数よりも、現実に希望する子供数（現存児数+追加出生希望数）が少ない夫婦について、その理由を聞いてみたのが表I-7である。

表I-7 理想児数より現実希望児数が少ない場合のその理由（支出階級別）  
（%）（妻の年齢25～34歳） 第6次出産力調査

支出階級	～39千円 (64)	40～59 (382)	60～79 (572)	80～99 (322)	100～119 (143)	120～ (127)	不詳 (7)	合計 (1617)
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
年齢・健康	32.8	25.4	29.7	29.8	39.9	33.9	14.3	30.0
やりくり	32.8	33.0	29.7	29.2	20.3	26.8	71.4	29.6
高学歴希望	7.8	9.7	9.8	14.0	7.0	14.2	—	10.6
レジャー	3.1	4.2	5.4	2.8	4.2	3.1	—	4.2
住宅・老後	17.2	13.4	14.9	14.9	11.9	8.7	—	13.8
世間なみの子供数	3.1	3.9	4.0	3.4	3.5	3.9	—	3.8
子供が片方の性にかたよった	1.6	1.6	0.7	1.6	2.1	0.8	—	1.2
人手不足	1.6	2.1	1.0	2.5	2.1	3.1	14.3	1.9
その他	—	6.8	4.7	1.9	9.1	5.5	—	4.9

ここで中間の支出階層（6万～7万9千円，8万～9万9千円）をみると，“住宅や老後の費用をつくりたいから”という「住宅・老後」が約15%と他の支出階層にくらべてやや多く，また“子どもを大学までやりたいから”という「高学歴希望」の割合も比較的多い．と同時に“毎日のやりくりを追われている”という「やりくり」の割合も，9万9千円以下の支出階層で多くなる．すなわち，住宅，老後や教育費などの負担が，この階層によってもっとも意識的に子供数増加への障害として感じられているとあってよいであろう．

## II 住 宅

現代夫婦の出産環境という意味で，住宅は独自の意義をもっていると思われる．すなわち，住宅はその収容力としての空間的“広さ”そのものが，出産の決意に対する独自の視制枠として働くともうると同時に，また，住宅のもつ経済側面，すなわち住宅の所有関係や住宅購入のための費用が子どもの教育費，夫婦の老後のための生活資金の用意などとともに，現在および将来の経済的配慮をうがなし，出産の決意にも影響するのではないかということである．

ここでは，差別出産力の見地から，住宅の経済的側面にのみふれ，“広さ”の問題については，割愛する<sup>5)</sup>．

表II-1 妻の年齢別，住宅の種類別，平均出生児数

単位：人

第6次出産力調査

妻の年齢	総数	持家	公営借家	民営借家	給与住宅	間借り	その他の住宅
総数	1.9	2.1	1.9	1.5	1.7	1.4	1.8
～ 24歳	0.6	0.8	0.7	0.5	0.7	0.3	0.8
25 ～ 29	1.4	1.5	1.4	1.3	1.3	1.2	1.6
30 ～ 34	2.0	2.1	1.9	1.7	1.9	1.7	2.1
35 ～ 39	2.2	2.3	2.1	1.9	1.9	1.5	1.5
40 ～ 44	2.3	2.3	2.0	2.0	2.1	1.8	1.9
45 ～ 49	2.6	2.6	2.3	2.5	2.5	2.8	2.7

まず住宅の所有関係と出生児数との関係であるが，住宅の所有関係別（住宅の種類別）の出生児数は表II-1のとおりであった．おおよそ，各年齢を通じて「持家」でもっとも出生児数が多く，公社公団住宅などの「公営借家」と社宅・官舎などの「給与住宅」がそれにつき，「民営借家」「間借り」でもっとも出生児数が少ない．これは非常に大まかな見方をすれば，それぞれの住宅に住む夫婦の住宅面からみた経済余力に見合った出生児数といえよう．なぜなら「持家」階層は一般に高所得階層であるとみることができ<sup>6)</sup>，「公営借家」や「給与住宅」の階層は高所得階層とはいえないが，家賃などの住居費負担が，「民営借家」や「間借り」にくらべて相対的に軽いであろうと想定できるからである．

5) “広さ”の側面については，別途，執筆の予定であるので，参照頂きたい．渡辺吉利稿「昭和47年第6次出産力調査報告（その14）住宅と家族規模」『人口問題研究所年報』第19号（近刊）．

6) 住宅の種類（所有関係）が所得水準と一定の関係があることについては，田之倉覚氏の指摘を参照（佐藤武夫・西山外三編「都市問題，その現状と展望」新日本出版社1969年刊，242ページ）．田之倉氏によれば，所得水準の最上層に一戸建邸宅ないしマンション所有者が，中層に1戸建住宅所有または1戸建借家およびアパート居住があり，最下層に長屋，文化住宅，間借り，などに居住する人々がいる．なお，東京都広報室「住宅に関する世論調査」をも参照．

また、生みざかりの年齢（25～34歳）の妻が理想の子供数と考えている傾向では、出生児数における傾向と同様、「持家」でもっとも理想子供数が多く、「公営借家」「給与住宅」「民営借家」の順に子供数は少なくなり、「間借り」でもっとも少なくなるとみてよいのであるが、理想の子供数の場合は、「間借り」を除いて住宅相互間の理想の子供数の差は小さい（いいかえれば、どの住宅居住者も似たような理想の子供数を想定している）といえよう。逆に、「間借り」の場合は、「間借り」という現実が“理想”の子供数をも実際に減少させるといえる。

表Ⅱ-2 住宅の種類別、追加出生希望の有無（妻の年齢25～34歳 現存児数2人）  
（%） 第6次出産力調査

	持家	公営借家	民営借家	給与住宅	間借り	その他	合計
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
希望なし	59.1	61.5	59.9	66.0	70.4	61.5	60.3
希望あり	37.1	36.5	36.7	32.7	29.6	33.3	36.4
不詳	3.8	1.9	3.3	1.4	—	5.1	3.3

このように理想の子供数を考える妻が、現在子供が2人いる場合に、つぎの子供の出産を決意するかどうかを聞いてみると、表Ⅱ-2のようであった。すなわち、追加出生を希望しない妻が、60%から70%なのであるが、「間借り」でもっとも希望しないものの割合が多く、ついで「給与住宅」の「希望なし」の割合が多く、「公営借家」「民営借家」「持家」の順に希望なしの割合は減少するが、あとの三住宅の差は小さい。ここで注目を要するのは「給与住宅」で、「民営借家」などと入れかわって、「間借り」の次に「希望なし」の割合が多いことである。

現実に希望する子供数（現存児数+追加出生希望子供数）が、その妻が理想だと考えた子供数より少ない場合に、子供数を少なく制限する理由と答えたものをみると表Ⅱ-3のようであった。

表Ⅱ-3 住宅の種類別、理想児数より現実希望児数が少ない場合のその理由  
（%）（妻の年齢25～34歳） 第6次出産力調査

	持家 (768)	公営借家 (132)	民営借家 (505)	給与住宅 (149)	間借り (27)	その他 (32)	合計 (1617)
理由総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
年齢・健康	33.3	24.2	26.7	28.2	51.9	15.6	30.0
やりくり	28.0	31.1	31.1	27.5	22.2	50.0	29.6
高学歴希望	10.3	12.1	10.5	13.4	3.7	6.3	10.6
レジャー	4.7	3.0	3.6	4.7	3.7	6.3	4.2
住宅・老後	8.2	20.5	18.6	20.1	14.8	15.6	13.8
世間並みの子供数 子供が片方の性にかたよった	5.3	2.3	3.0	1.3	—	—	3.8
人手不足	1.7	0.8	0.6	2.0	—	—	1.2
その他	2.9	—	1.2	0.7	—	6.3	1.9
その他	5.6	6.1	4.8	2.0	3.7	—	4.9

各住宅とも「年齢・健康」「やりくり」「住宅・老後」「高学歴希望」の4理由が多いのであるが、子細にみると、住宅の種類によって子供数制限の理由は微妙に異なる。

「間借り」では「年齢・健康」が過半数を越え異常に多く、逆に「やりくり」「住宅・老後」の

割合は異常に少ないことが、非常に顕著な特徴である。「間借り」居住者は住宅についての要望に無関心ではありえないであろうし、「年齢・健康」についていえばここでの調査項目は“年齢”による理由と“健康”による理由が一緒になっているが“年齢”による理由でこの項目を答えた人がいるならば老後についても無関心でありえないと思われるのであるが、「住宅・老後」につけたものの割合は少ない。また、「間借り」の夫婦の家計が、特に豊かであるとは思えないのに「やりくり」の割合が少ない。ひっきょう、「間借り」では“健康”（あるいは“年齢”も含まれているかも知れないが）の不安が、何よりも痛切に感じられている底辺層なのではないだろうか。生活困窮の底辺層では、応々にして、経済的窮迫と健康の障害が相互に原因となり結果となっているからである。ここでは「高学歴希望」という理由はほとんど問題にならない。

「給与住宅」は、「追加出生希望なし」の割合が「間借り」について多かったのであるが、子供数制限の理由では「高学歴希望」と「住宅・老後」の割合が高いのが特徴である。「給与住宅」居住者の場合、会社ないし官庁に務める雇用者（サラリーマン）であり、日本の“学歴社会”の現実を自ら体験しているのであるから、「高学歴希望」という気持を特に強くもつのは、ある意味で当然といえよう。また「住宅・老後」は、“住宅”を理由とするものと“老後”のための理由が一緒になっているため、それぞれがどのくらいのウェイトをしめるかが不明であるが、ここでの対象となっている年齢（25～34歳）から考えて、事実上“老後”のためにこの年齢からその資金を用意することは困難であり、大半は“住宅”を理由とするとみてよいであろう。国民生活センターが行なった調査に<sup>8)</sup> おいて「重点をおく生活面は何か？」の問いに36%が「住宅」と答え、18%が「貯金」、13%が「子供の教育費」と答えていることも参考となろう。要するに、住宅問題と学歴社会という現代社会のありようが、「給与住宅」居住者に代表される雇用者層によって、もっとも典型的に、子供数を制限する理由として強く意識されていることを物語っている。

「公営借家」「民営借家」においても「給与住宅」におけると同様、「住宅・老後」と「高学歴希望」の割合が多いのが特徴であるが、さらに「やりくり」の割合が若干高いのもこの二住宅の特徴である。「公営借家」「民営借家」では、「給与住宅」にくらべ家賃などの負担分だけ、家計のやりくりが大変だということであろうか。

「持家」では、当然のことながら、「住宅・老後」を理由とするものは少ない。ここでも「高学歴希望」の割合は高く、“学歴社会”と教育費が高いことの認識は、ゆきわたっているとみられる。「持家」では、「年齢・健康」を理由とするものの割合も比較的多いが、これは「持家」所有者の年齢構成が比較的高い（大半が30歳以上）ことのあらわれではないかと思われる。

以上、住宅と出生児数の関係は、一方で“広さ”が出生児数を決定している面がある<sup>9)</sup>と同時に、他方、現代の夫婦家族における住宅の経済的比重の大きさ（住宅が資産としてもつ価値の大きさ、および住宅を借りるにしても家賃などの家計にしめる比重の大きさ）ゆえに、事実上その生活を左右し、出生児数に影響を与えている（少なくとも、それぞれの夫婦はそうのように意識している）ことが明らかになった。そして、前者の問題にしても、“広さ”自体ある意味で、経済的な要因によって決められているのだということが、いえるのである。

7) 貯蓄増強委員会「昭和49年貯蓄に関する世論調査」によれば、“当面最も重点をおいている貯蓄目的”のうち「土地・家屋など住宅のため」は14.0%、「老後の生活のため」は13.9%と殆んど同じ程度の割合であるが、世帯主の年齢別にみると、20歳代、30歳代では「住宅」目的がそれぞれ22.6%、19.3%に対し、「老後」目的はそれぞれ2.3%、5.1%である。当然のことながら世帯主の年齢が上昇すれば、この関係は逆転する。

8) 国民生活センター「生活意識に関する研究」（昭和46年刊）22ページ。

9) 前出、渡辺吉利稿「昭和47年第6次出生力調査報告（その14）住宅と家族規模」『人口問題研究所年報』第19号。

### Ⅲ 妻の就業

妻の就業状態によって出生力には差がある。それを簡単に摘示すれば、「常雇（フルタイム）」、「パート雇用」で出生児数が少く、「家業手伝い」、「内職」で出生児数が多い。過去10年ぐらいいさかのぼってみてもこの傾向は変わらない<sup>10)</sup>。

すなわち、自宅にあって“出産”“育児”の容易な就業とみられる「家業手伝い」、「内職」では出生力は大きく、自宅と職場が空間的に分離され“出産”“育児”と仕事との両立が難しいと思われる「常雇（フルタイム）」「パート雇用」では出生力は小さい。

だが、妻の就業状態による出産力は、妻の就業状態自体が妻の年齢に従ってライフ・サイクル的に変化しうる余地があるので、単純に就業状態が決定因だとは言えない面がある。しかし、この点については、出産年齢期の妻の就業状態が出生児数の決定に多大な影響を及ぼすこと、および仮に妻の就業状態が変化するとしても妻の年齢30歳以上では就業状態の変化自体、多くの場合、追加出生には制限的に働らくということが出来る<sup>11)</sup>。

このような妻の就業状態と出生児数の関係は、夫の職業（従業上の地位）によって影響があるのかをみると（表Ⅲ-1）、ほぼどの就業状態についても、夫「農業」夫「自営業」夫「常雇者」の順に出生児数は少なくなる。しかし、妻の就業状態別の出生児数では、前記の就業状態別の出生児数の傾向（「常雇（フルタイム）」「パート雇用」で出生児数が少く「家業手伝い」「内職」で出生児数が多い）がみられるのは夫「常雇者」の妻についてだけであって、夫「農業」夫「自営業」の妻については必ずしもそういう傾向があるとはいえないことが分かる。すなわち、上述の妻の就業状態別の出生児数の傾向は、夫「常雇者」の妻に典型的にあらわれる事実なのだといつてよい。

表Ⅲ-1 妻の就業状態別、夫の現職別、平均出生児数

単位：人

第6次出産力調査

妻の年齢	夫の現職	不就業	常雇	パート雇用	家業手伝い	内職	その他仕事	合計
24歳以下	農業	0.8*	1.5*	—	1.2	—	—	1.1
	自営業	0.7	0.2*	0.7*	0.6	0.5*	0.8*	0.7
	常雇者	0.8	0.2	0.4	0.6	0.5	0.5	0.6
25～34歳	農業	2.3	2.0	2.0*	2.4	1.8*	2.3	2.3
	自営業	1.8	1.1	1.7*	1.8	1.8*	2.0	1.8
	常雇者	1.6	1.2	1.5	1.9	1.8	1.4	1.6
35～49歳	農業	2.7	2.3	3.0	2.8	2.8	2.7	2.8
	自営業	2.2	2.0	2.2	2.4	2.3	2.5	2.3
	常雇者	2.2	2.2	2.1	2.6	2.3	2.1	2.2

\* 印はサンプル数が少ないことを示す。

同様に、世帯の支出階級別に妻の就業状態の変化が平均出生児数にどのような差を与えているかを35歳以上の完結出生力についてみれば表Ⅲ-2のようである。ここでもおおむね「家業手伝い」「内

10) 人口問題研究所「第4次出産力調査（昭37.7.1実施）」、人口問題調査所「第5次出産力調査（昭42.7.1実施）」、毎日新聞「人口問題調査会第10回調査（昭44年）」を参照。但し、妻の就業状態のカテゴリーの仕方は若干異なることに注意。

11) 妻の就業状態の出生力への影響と妻の就業状態の変化との関連については、渡辺吉利稿「昭和47年第6次出産力調査報告（その3）妻の就業状態による出生力の差異」『人口問題研究』第127号参照。

表Ⅲ-2 妻の就業状態別，支出階級別，平均出生児数（妻の年齢35～49歳）

単位：人

第6次出産力調査

	不就業	常雇	パート雇用	家業手伝い	内職	その他の仕事	合計
農家	2.78	2.42	3.02	2.83	2.58	2.70	2.76
～39(千円)	2.05	2.00	1.93	2.21	2.50	2.00	2.13
40～59	1.93	1.94	1.80	2.35	2.14	1.93	2.03
60～79	1.97	2.09	1.94	2.23	2.25	2.25	2.09
80～99	2.29	2.19	2.26	2.46	2.37	2.15	2.29
100～119	2.24	2.19	2.30	2.43	2.16	2.00	2.24
120～	2.23	2.22	2.57	2.66	2.41	2.08	2.33

ここでは、耕地面積0.3ha以上のものを「農家」として別掲した。

職」のグループで出生児数が多く、「常雇」「パート雇用」では出生児数は少なく、それぞれ支出金額階層が上昇するとともに平均出生児数も多くなる。

では、既応出生児数において、それぞれの就業状態に応じて上述のようであったとして、その主観的な意識において、子供数についての考えがどうであるかをここでは産みざかりの年齢（25～34歳）の妻についてみると表Ⅲ-3のようであった。まず、理想児数についてみると、各就業状態とも理想児数3人の割合が半数近い割合をしめるが、理想児数4人以上の割合では「家業手伝い」が最も多く、ついで「その他の仕事」「内職」となり、「常雇」「パート雇用」では理想4人以上の割合は少ない。理想児数2人以下では「パート雇用」「常雇」の割合が多く「内職」も理想2人以下の割合が多いことが注目される。「家業手伝い」「その他の仕事」では、理想児数2人以下の割合は少ない。すなわち、全体としては理想児数についても「家業手伝い」「内職」において子供数は多く、「常雇」「パート雇用」で子供数は少ないといえよう。ただし、「内職」では理想児数についての考え方が、

表Ⅲ-3 妻の就業状態別，理想児数（妻の年齢25～34歳）

（％）

第6次出産力調査

	不就業	常雇	パート雇用	家業手伝い	内職	その他の仕事	合計
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
理想児数0	0.3	1.3	1.2	0.6	1.0	1.3	0.6
1	2.3	2.2	5.3	1.0	2.3	3.4	2.3
2	32.9	35.1	35.7	28.2	34.5	24.8	32.1
3	48.6	46.8	43.9	50.4	45.5	52.5	48.5
4以上	16.0	14.6	14.0	19.8	16.8	18.1	16.4

表Ⅲ-4 妻の就業状態別，追加出生希望の有無（妻の年齢25～34歳 現存児数2人）

（％）

第6次出産力調査

	不就業	常雇	パート雇用	家業手伝い	内職	その他の仕事	合計
総数	100.0	100.0	100.9	100.0	100.0	100.0	100.0
希望なし	60.9	53.0	63.0	56.7	70.7	54.5	60.3
希望あり	35.9	43.9	33.7	39.4	26.2	43.6	36.4
不詳	3.3	3.0	3.3	4.0	3.1	2.0	3.3

他の就業状態にくらべて、理想4人以上と理想2人以下とに両極化している。

理想をはなれて、現実に関心のあるかを現在子供数2人の妻について追加出生を希望するかどうかと聞いてみると表Ⅲ-4のようであった。これによれば、「希望なし」は「内職」で最も多く、ついで「パート雇用」「不就業」の「希望なし」の割合も多い。逆に「希望あり」の割合は、「常雇」「その他の仕事」「家業手伝い」が多い。これらの事実をどう理解するかはむずかしいが、「希望あり」が多いものは（「希望なし」の割合が多いものにくらべて）、確たる収入源を夫婦とも、あるいは家族としてもっており、現時点では比較的経済力もあるとみてもよいであろう。とすれば、これは現時点での経済状態の反映だといえよう。と同時に、多くの場合これら現実希望の子供数が、将来、容易に達成されるとは思われない。「現実」の希望だと答えながら、その「現実」が現在の「現実」をもとにしているかぎり、「希望」を実現すればただちにその「現実」そのものが変わってしまう可能性が高いからである。たとえば、「常雇」「その他の仕事」などの共働きの場合には、希望どおり子供を生めば、勤めをやめざるをえず、その経済的基盤そのものが変わってしまうであろう。その意味では、ここでは「現実」の希望子供数として聞いているのではあるが、実際には「出来るならば……」という意味の「願望」子供数と理解した方が妥当な場合が多いと思われる。

最後に子供数を制限する理由として、家計の「やりくり」が大変だからとか「住宅」資金や「老後」の用意をしなければという経済的理由が多いのは「内職」「パート雇用」であり、「世間並み」の子供数に制限とか「人手不足」で面倒がみられないという経済的制約をはなれた理由が多いのは「家業手伝い」であった。また子供への「高学歴希望」のため子供数を制限するという理由は各就業状態ともに多く、学歴社会を反映している。

以上、子供を生み育てるといふことは、大変な経済的負担の問題であると同時に、大変な労苦（てま・ひま）の問題である。妻の就業状態による差別出産力は、妻のこのてま・ひまの問題への分析の緒口を広げたといつてよいのであり、今後、この視角からの分析をなさねばならない。

Report of the Sixth Fertility Survey in 1972,  
No. 9 — Fertility Differences by Income, Tenure of  
Dwellings and Working Status of Wives

Yoshikazu WATANABE

This paper tries to analyse the differential fertility of Japan based on the materials collected by the Sixth Fertility Survey, conducted by the Institute of Population Problems at June 1, 1972. The indices used in this study are manifold economic factors such as income, tenure of dwellings and working status of housewives.

The results are as follow :

Middle income classes and rented house residents have relatively lower fertility compared to the high or low income classes and owned house residents. The reasons of this differentials between classes could be explained by the facts that they were very concerned for the high cost of their children's education, as well as they were willing to save money to have their own houses and to secure their future life.

As for the working status of wives, family size differed between the status, namely full-time and part-time employees had a smaller family than family workers and home handicraft workers. The small family size in full-time and part-time employees were due to the poor working conditions which caused difficulties in bearing and rearing of children, though family workers and home handicraft workers had relatively less difficulties for the reasons of that they could easily take care of their children in their spare time and they might frequently be assisted by their family members. Still more, part-time and home handicraft workers thought, on their innermost heart, they must restrict the number of children because of the economic difficulties in bearing and taking care of children under the poor social welfare.



# 昭和47年第6次出産力調査報告(その10)

## 出生抑制の動向

青木尚雄

### 1 はじめに

人口問題研究所第6次出産力調査における出生抑制の動向のうち、一次的統計結果の概要については、すでに紹介されているが<sup>1)</sup>、いまその要点だけを改めて述べると、次の通りである。

#### (1) 受胎調節実行状況

調査全夫婦の66.4%は受胎調節実行の経験をもち、62.4%は現在もなお実行中であるが、表1に示したように、妻の年齢別にみれば25~34歳(とくに30~34歳では70.3%)にもっとも高く、この山は結婚年数5~9年に最高率(68.9%)となることと照応する。後述(表3参照)の受胎調節実行夫婦の妊娠抑制相対効果が、この結婚年数においてもっとも高いことも符合し、「量」的山と「質」的山の一致を示す。

また、実行率が出生児数2人の層に高いことは、2児パターンを守る努力を裏書きしている。7割の実行率といえば、一部の無子家庭あるいは特別の事情を除いては、ほとんど100%に近い警戒体制といつてよい。

表1 受胎調節現在実行率(%)

項目	現在実行率
妻の年齢	
~ 24歳	49.9
25 ~ 34	68.2
35 ~ 49	60.6
出生児数	
0	32.6
1	61.3
2	70.7
3児以上	65.2
総数 (含不詳)	62.4

表2 妊娠状況

妊娠の種類 回数	① 出生	② 出生以外の妊娠	③ 受胎調節失敗妊娠
0	11.7	16.9	63.9
1 ~ 3	80.4	43.4	31.0
4回以上	7.0	13.2	4.0
回数不詳	0.9	26.5	1.1
総数	100.0	100.0	100.0
平均	1.92	1.98	0.67

注) ①は全夫婦について

③は実行経験のある夫婦について

#### (2) 妊娠状況

これら受胎調節実行経験夫婦は、後述のようにそれぞれ実行期間の長短はあるが、表2の通り63.9%が幸いに妊娠抑制に成功し、実行中の望まない妊娠、すなわち失敗妊娠は1夫婦当り1回に達しない。この意味で、受胎調節努力はむだには終っていないが、反面、この失敗妊娠は、失敗経験夫婦当りにすれば1.92となり、かつ失敗妊娠数が出生以外の全妊娠の約5%を占めている。

1) 本号報告(その7)の注2)資料。

なお、平均出生児数 1.92 に対し、出生以外の平均妊娠回数は 1.98 に達している。このうち自然死流産（妊娠 4 ヶ月未満を含む）と現在妊娠中の数はせいぜい 25% 程度と見積られるから<sup>2)</sup>、1.98 回のうちほぼ 1.50 回は人工妊娠中絶であると推定される。これは出生児数の 8 割に当り、中絶が出生抑制の一手段として用いられていたことをうかがわす。

ただし、このような中絶の存在は、最近の優生保護法による届出中絶数の年次的低下と矛盾しない。この調査における中絶数の高さは、結婚以来（対象夫婦の平均年齢は夫 38.5 歳、妻 35.3 歳、平均結婚年数は 12.3 年）の累積数であって、平均値は中絶の高い時代と低い時代の間となって現われ、最近の低下はその中に埋没しているからである。

## 2 出生力の計量

つぎに叙上の資料を用いて、二次的にわが国夫婦の基本妊娠力、抑制妊娠力および妊娠抑制制度の計量を行なう。原調査対象夫婦組数は 9,355 であるが、ここでは、うち結婚年数、出生児数の明らかな 9,160 組を取扱かう。

### (1) 計量方法

いま調査全夫婦の延べ結婚年数  $Y$  および結婚以来の総妊娠数  $C$  を、受胎調節実行経験夫婦の実行期間・同上不実行期間、および実行未経験夫婦の結婚期間の 3 つに分けて、それぞれ  $y_1$  および  $c_1$ 、 $y_2$  および  $c_2$ 、 $y_3$  および  $c_3$  とすれば

$$Y = y_1 + y_2 + y_3, \quad C = c_1 + c_2 + c_3$$

それぞれの期間の 1 年当り妊娠率は  $c_1/y_1$ 、 $c_2/y_2$ 、 $c_3/y_3$  で現わされる。また全夫婦のそれは  $C/Y$  となり、一定量の受胎調節実行率と、一定質の受胎調節効果のもとにおける実際妊娠力 actual fecundity を意味する。

もし、受胎調節実行経験夫婦が、その結婚生活を通じてまったく受胎調節を実行しなかつたとすれば、全夫婦の 1 年当りの妊娠率は

$$[c_2/y_2 \times (y_1 + y_2) + c_3]/Y$$

となり、いわば妊娠を野放しにした場合の基本妊娠力 basic fecundity を推定できる。

抑制された実際妊娠力の基本妊娠力に対する減少割合がすなわち受胎調節実行効果であり、実行の量（実行経験率）および質（実行期間および実行法効果）によって変わる。

筆者はすでに全国モデルにおいて、叙上の基本妊娠力を計量し<sup>3)</sup>、また叙上の受胎調節実行効果を推定したが<sup>4)</sup>、今回はそれを実態調査結果によって確かめたわけである。

### (2) 計量結果

結果表の要約は表 3 の通りで、まず①夫婦組数 (9,160) でその結婚以来得られた②総妊娠数 (35,996) を割って、③ 1 夫婦当り平均妊娠数 (3.93) を求める。これを結婚年数別に見れば、結婚 10 年以降ほぼ横ばいとなり、aging による頭打ちというよりも、むしろ人為的抑制の強化をうかがわす。

夫婦のうち 66.0% は、現在・過去を問わず④受胎調節実行経験をもち、その実行経験率は、出生活動を終了する年数 5～14 年の時期に山頂をつくるが、これら実行夫婦は、その全結婚期間を通じて一貫して実行を継続したわけではない。ある時期は実行し、ある年は中止している。

2) 青木尚雄「わが国夫婦の基本妊娠力について」、『人口問題研究』第 107 号、昭和 43 年 7 月。

3) 青木尚雄、上掲注 2) 論文。

4) AOKI, Hisao, "On an Estimation of Effects of Fertility Control in Japan," English Pamphlet Series No. 79, Oct. 1972.

表 3 結婚年数別受胎調節実行率、妊娠率、および出生抑制割合

結婚年数	① 夫婦 組数	② 妊娠数	③ 1夫婦 平均 妊娠 数	④ 受胎調節 実行 率 (%)				⑤ 受胎調節 実行 期間 割合 (%)				⑥ 1年当り 妊娠率				⑦ 相対 効果 率 (%)	⑧ 基本 妊娠 率		⑨ 全抑 制効 果 (%)
				実行	不 実 行	不 明	合 計	実行	不 実 行	不 明	合 計	実行 期間	不 実 行 期 間	不 明 期 間	合 計		1夫 婦 当 り	1年 当 り	
0～4年	1,945	3,592	1.85	58.9	38.9	2.2	100.0	57.6	39.6	2.8	100.0	0.19	1.05	0.89	0.74	18.1	2.46	0.98	89.8
5～9	2,044	7,940	3.88	72.4	28.7	4.0	100.0	48.5	48.5	2.9	100.0	0.17	0.70	0.62	0.52	24.3	5.09	0.68	72.9
10～14	1,864	8,509	4.56	71.1	25.3	3.6	100.0	58.8	38.0	3.2	100.0	0.12	0.57	0.44	0.37	21.1	6.66	0.53	65.0
15～19	1,467	7,197	4.91	67.3	28.6	4.0	100.0	67.1	29.7	3.3	100.0	0.08	0.50	0.35	0.28	16.0	7.89	0.45	57.7
20～24	1,182	5,570	4.71	61.5	31.3	7.4	100.0	74.2	20.2	5.6	100.0	0.03	0.44	0.28	0.21	6.8	8.55	0.38	58.1
25年以上	658	3,188	4.84	58.4	37.2	4.4	100.0	77.7	17.9	4.4	100.0	0.02	0.40	0.23	0.18	5.0	9.11	0.33	58.5
合 計	9,160	35,996	3.93	66.0	30.0	4.0	100.0	65.2	35.6	3.5	100.0	0.08	0.57	0.42	0.32	14.0	6.03	0.49	64.7

いま、受胎調節実行経験をもつ夫婦 609 組の結婚以来の延べ結婚数 74,680 を実行 ( $y_1$ )、不実行期間 ( $y_2$ ) 別に示すと、⑥受胎調節実行期間割合の通りで、結婚年数の長い夫婦ほど実行期間割合が上昇し、77.7%に至る。

そこで、per head ではなく per year (すなわち specific annual fertility) の計算をすれば、⑥1年当り妊娠率は、当然のことながら実行経験夫婦の実行期間における場合(つまり失敗妊娠、 $c_1/y_1$ )が低く、一方、不実行期間のそれ ( $c_2/y_2$ ) は高く、しかも不実行夫婦のそれ ( $c_3/y_3$ ) よりも上廻る。元来の妊娠力が高いからこそ実行しているわけである。結婚年数別には、実行・不実行ともに aging によって妊娠力は低下するが、実行期間ではこれに実行熟練度が加わるので、妊娠率の減少が一層いちじるしい。その結果、実行経験夫婦の、実行期間における妊娠の、同不実行期間のそれに対する⑦相対的減少効果は 14.0%、すなわち約半の低下となるが、結婚年数の長いものほど実績を上げ、5.0%に及ぶ。

ところで、もし一部の受胎調節実行経験夫婦が、かりに実行しなかったとした場合の全夫婦の⑧基本妊娠率は1年当り0.49で、前述の⑥実際妊娠率 ( $C/Y$ ) 0.32より高く現われるから、不実行夫婦を含む⑨全夫婦の出生抑制効果は⑧と⑨の比、すなわち64.7%となり、受胎調節は、元来あり得べき妊娠数をほぼ%に抑えたことになる。言葉を換え、これを1夫婦当りで見れば、本来ならばのべ6.03の妊娠数があったはずなのを、その64.7%の2.94に抑えている。

いずれにせよ、この⑨全夫婦の抑制効果を②実際妊娠数 (35,996) と関連して逆算すれば、表4に示した通り、受胎調節による抑制妊娠数 (約19.3千) が明らかになる。

一方、実際妊娠数も、そのすべてが出生につながるわけではない。これに表2における出生に対す

表 4 基本妊娠における結果形態別妊娠割合

形 態	実 数 (千)	1年当り妊娠率		%
		年 間	累 積	
受 胎 調 節	19.3	0.17	2.09	35.3
自然死流産・現在妊娠	4.6	0.04	0.49	6.6
人工妊娠中絶	13.9	0.12	1.48	25.0
出 生	17.5	0.16	1.97	33.1
合 計	55.3	0.49	6.03	100.0

る出生以外の妊娠割合および脚注 2) 論文における自然死流産割合を援用すれば、表 4 の妊娠率の通りで、このうちとくに調節：中絶の比（ほぼ 6：4）をとれば、わが国の近年の出生抑制における両者のシェアがうかがわれるし、また、出生：中絶の比（これもほぼ 6：4）を見れば、いわゆるヤミ随胎の存在も推察できる。

Report of the Sixth Fertility Survey in 1972,  
No. 10 — The State of Fertility Control

Hisao AOKI

The aim of this report is firstly to estimate the basic fecundity, i. e. potential scale of pregnancies when all couples set free their fecundity uncontrolled, using the specific data from the Sixth Fertility Survey, and secondly to analyze the quantity of controlled effect toward the basic fecundity and the share that contraception and induced abortion would contribute.

The basic fecundity rate per year is 0.49. The actual or controlled fecundity rate, when 65.2% of their total married years were controlled by contraception, is 0.32. So the effect of fertility control is estimated as 64.7%.

Out of the basic fecundity, contraception may be 35.3%, induced abortion 25.0%, and live birth 33.1%.

# 昭和47年第6次出産力調査報告(その11)

## 子どもおよび子ども数に対する考え方

濱 英 彦

### 1 分析の基礎視点

昭和48年における日本の粗再生産率は2.188であり、これは純再生産率で1.03のレベルになる。これを戦後の長期的変動のなかでみると、純再生産率は昭和23年の1.76を頂点として、昭和31年には1.0を割り、さらに昭和36年には0.91の最低値を記録したが、その後わずかな回復傾向をあらわして1.0レベルに回復している。結局、昭和30年以降すでに20年近くにわたって、日本の純再生産率は昭和41年の「ひのえうま」前後の波動を除いて、1.0をめぐるレベルに定着していることになる。これを国際比較でいえば、純再生産率が日本より低いレベルにあるのは、ハンガリーの0.90(1970年)を最低として、スウェーデン、デンマーク、チェコスロバキアなど北および東ヨーロッパ諸国であり、日本はこれらの国とともに世界最低グループに入っている。

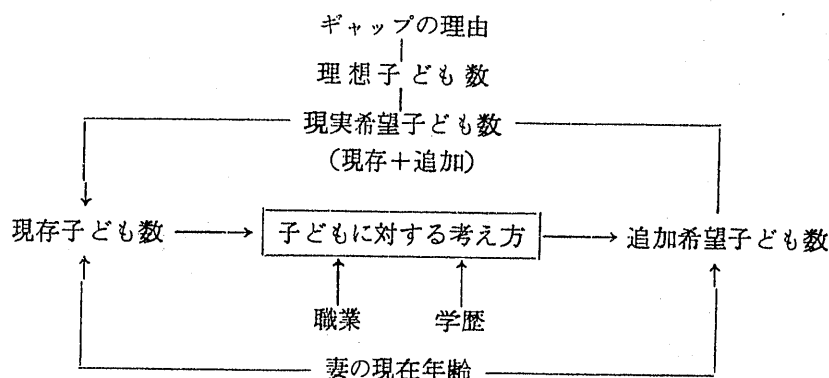
このような実態をもつ日本の出生力変動が今後どのような上昇・低下の可能性を含み、そのレベルがどの程度に達するかを予想することは現状ではかなり困難な課題である。なぜならば、第1に、これまでの実績は昭和30年以降の高度経済成長の時期に、逆に再生産力が1.0前後の低いレベルに固着し続けたということであって、したがって物量的生産の拡大や所得水準の一般的上昇にもかかわらず、これまで出生力が低水準にとどまったことの意義を検討して今後の動向を考える必要があること、第2に、1972年の世界的な食糧供給不足や1973年秋の石油ショックを直接の契機として人口と食糧・資源・環境問題との関連が注目され、この状況のなかであらためて家族の大きさに対する関心が高まっていること、第3に、伝統的な家族制度の崩壊と戦後教育とのなかで成長した青年層が家族形成の時期に達しており、その考え方を知る必要があること、これらの状況変化は今後の出生力水準に影響を与える基本的な背景とみられるものであって、しかもその明確な影響力をとらえることが困難な性格のものである。

しかし第6次出産力調査では、日本の将来における出生力レベルの変動に対して何らかの見通しを得たいということを通じて、この目的に対応する質問項目として、現実に希望する子ども数、理想とする子ども数、両者のギャップの理由、子どもに対する考え方の4項目を取り上げている。これら4項目は将来の出生力レベルの変動に対して直接的な影響力をもつが、それ以外の多くの質問項目もまた前述4項目に対する結びつきを通して、出生力レベルに関連している。それら調査項目全体が将来の出生力レベルを検討する目的からみて、どのような相互関連で位置づけられるのかは分析手法上の基本課題であるが、この点についてはその基本的なシェーマ(フレーム・オブ・リファレンス)をすでに提示して、分析の中心課題と基礎視点とを検討した。<sup>1)</sup> そのなかで分析の基礎視点として「子どもに対する考え方」の重要性にふれたが、今回の報告においても、この項目を中心とする具体的分析のためのシェーマとして図1を設定した。「子どもに対する考え方」が分析の基礎視点になると

1) 「昭和47年第6次出産力調査結果の要点」人口問題研究所研究資料第200号、昭和48年4月20日、90～94ページ参照。

いうことは、さきあげた3つの状況変化を具体化していった場合に、それらがいずれも日本人の経済社会生活や家族生活のなかで子どもに対する意識や価値観がどのように変化しつつあるかを検討する課題に結びついてゆくからである。

図1 「子どもに対する考え方」を中心とする分析のシエーマ



そこで図1では、「子どもに対する考え方」を中心として、まずその性格が「現存」子ども数によってどのように変化するかを検討し、つぎにこの両者の関連のうえに立ってさらに「追加希望」子ども数がどのように規定されるかをみる。その結果として「現存」子ども数が決まり、再び「子どもに対する考え方」に影響を与え、その段階での「追加希望」子ども数を規定することになる。この循環のなかで「現実希望」子ども数(=「現存」+「追加」)が決定され、また同じプロセスのなかで質問される「理想」子ども数との比較も考えられる。これらの全体関連をとおして「妻の現在年齢」による区分は、大まかな世代的差異をあらわすとともに、年齢による家族形成行動に対する制約を示すものとしてつねに考慮する必要がある。

このような家族形成の循環的なプロセスに対して、夫妻自身がになっている経済社会的属性がつねに影響を与えることは明らかであり、これを「現存」子ども数に結びつけて差別出産力をみる分析はすでに数多く行なわれている。ここではこの経済社会的属性を「子どもに対する考え方」および「現実希望」子ども数に対する規定要因として取り上げる。これは今後、日本人の職業や学歴の構成が変化してゆく場合に、それに対応する出産力変動を予想するということを意味する。この論稿では、以上のような意図をもつシエーマを前提として、「子どもに対する考え方」と「希望子ども数」とをそれぞれ集計データに則してみるとともに、両者の関連について検討してみたい。

## 2 「子どもに対する考え方」の特性

### (1) 考え方のタイプと分布

「妻の現在年齢」による「子どもに対する考え方」については、すでに「第6次出産力調査結果の要点」で取り上げており、質問(問13)に対する答えの各選択肢に対応して簡略化したタイプ区分を与えたが、それを夫妻の全年齢について高い割合の順(夫の割合)に示すとつぎのようになる(括弧内は夫・妻それぞれの割合)

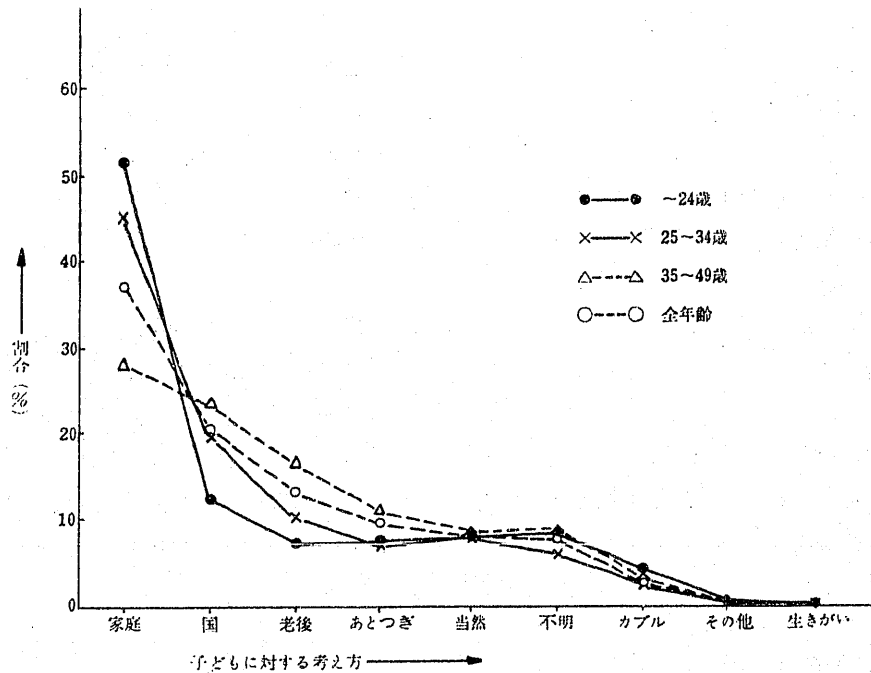
順位	選 択 肢
1.	子どもがいると家庭が明るく楽しい → “マイホーム”型 (37.0%, 41.4%)
2.	子どもは国の将来の発展にとって必要 → “人口国力”型 (20.6%, 13.2%)
3.	子どもは老後のささえ → “老後依存”型 (13.2%, 18.4%)

4. 子どもは家業のあとつぎとして必要→“あとつぎ”型 (9.2%, 6.2%)
5. 子どもを生むのは当然のこと→“当然”型 (8.0%, 8.9%)
6. 子どもよりも夫婦中心の生活が本来の生き方→“カプル”型 (3.5%, 3.6%)
7. 子どもは生きがいである→“生きがい”型 (0.3%, 0.2%)
8. その他 (0.6%, 0.6%)

このうち調査票が提示した選択肢は7の“生きがい”型を除く7本であって、「その他」の欄に具体的に記入されてある程度の割合に達した“生きがい”型が集計段階で区分された。

以上のような「考え方」の順序と割合は妻の全年齢による結果を示しているが、これを「妻の現在年齢」6区分（～24、25～29、30～34、35～39、40～44、45～49歳）でとり、夫の「考え方」のなかで最高割合を占めた“マイホーム”型（37.0%）について年齢別変化をみるならば、その割合は高年齢から低年齢へむかって22.7→26.6→33.7→43.2→47.7→51.5%と順次に上昇し、25歳未満の夫ではこの“マイホーム”型の意識が半数をこえるに至る。この変化に対応して他のタイプがどのように変動したかをグラフでみると図2となる。このグラフでは年齢を3区分（～24、25～34、35～49歳）に簡

図2 妻の現在年齢別「子どもに対する考え方」の分布（夫）〔単一回答〕



約化したうえで全年齢による割合の順序で示しているが、若年齢においては“人口国力”型、“老後依存”型、“あとつぎ”型の割合が大きく低下し、不明と“カプル”型とが維持されて中だるみの推移となっている。

以上は夫の割合であるが、妻の場合には第1位の“マイホーム”型はすべての年齢において夫より高く（高年齢から低年齢へ、25.5→66.7%）、また第2位は“老後依存”型、第3位に“人口国力”型となって夫の場合と比べて逆転し、とくに45～49歳では“老後依存”型が最高割合となる。同

様に第4位、5位も“当然”型、“あとつぎ”型となって逆転をあらわし、とくに30歳未満では“当然”型は第3位の“人口国力”型に近い割合に達しており、若年齢の妻の場合に“人口国力”型の意識が大きく後退していることを示している。結局、妻の意識は高年齢では、“老後依存”―“マイホーム”―“人口国力”の順であり、若年齢では“マイホーム”―“老後依存”―“当然”に傾むくということである。

この「子どもに対する考え方」の質問は選択肢のなかであてはまるものすべてを○でかこみ、そのうち主なものを◎でかこんでもらっている。したがって集計結果は◎印だけを集計した単一回答の分布とこれに○印を加えて集計した重複回答の分布とが得られる。これまでに述べた結果はすべて単一回答の分布について取り上げたものであるが、単一、重複回答の分布割合のちがいも注目すべき

である。

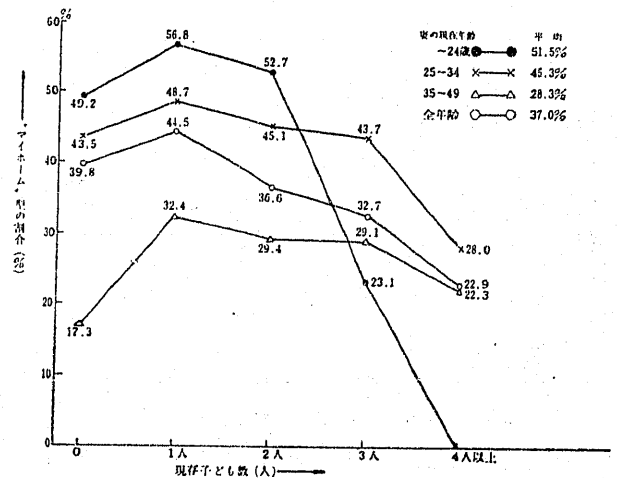
重複回答は夫 20,393, 妻 20,292 を数え, これは単一回答数 (=対象者数) 9,335 に対して約 2.2 倍であり, 各回答者は平均少なくとも 2 つの選択肢をチェックしている。分布の差異について明瞭なことは, 単一の場合の第 1 位である“マイホーム”型の低下 (夫 37.0→31.6%, 妻 41.4→32.9%) であり, その減少分は“当然”型と“生きがい”型 (割合は小さい) の上昇となっている。しかしこの変化はむしろ, はじめに重複回答の分布が得られて, そのなかから 1 つだけが選ばれる際に“マイホーム”型に集中し, “当然”や“生きがい”のような漠然とした心情意識が外されたとみるべきであろう。この傾向は年齢別にみると若年層でますます明瞭であり, 24 歳未満の場合, “マイホーム”型は夫 37.9→51.5%, 妻 40.5→58.9% のいちじるしい上昇に対して, それ以外の項目が大きく低下している。ただし“カプル”型の割合は 3~5% であるが全年齢をとおして維持されていることが注目される。

### (2) 「現存」子ども数と「子どもに対する考え方」

「子どもに対する考え方」はおそらく「現存」子ども数によってかなり影響されると思われる。それは現実の出産・育児の体験的累積的経過のなかで「子どもに対する考え方」がしだいに定着してゆくということである。妻の年齢はその一つの数量的指標であるが, 同一年齢でも子ども数に差があることから, ここでは「妻の現在年齢」と「現存」子ども数との組合せのなかで「子どもに対する考え方」を取りあげる。

図 3 は最高割合を占める“マイホーム”型 (夫) が妻の年齢と子ども数とによってどの程度変化するかをみている。各年齢層ごとにレベルは異なるが, いずれも「現存」子ども数 1 人の場合に“マイホーム”型は最高割合に達することが示される。1 人以外の場合に“マイホーム”型は低下傾向となるが, これに代って割合を高めてくるのは「現存」2 人の場合には“人口国力”型であり, 3 人の場合には“老後依存”型である。これに対して「現存」0 人の場合に割合を高めるのは“カプル”型である。この場合 35~49 歳の高年齢層においても“カプル”型の割合を高めるこ

図 3 妻の現在年齢・現存子ども数別「子どもに対する考え方 (夫)」—“マイホーム型”—



とは, 現実に無子の状態が“カプル”型の意識をますます強めるものといえよう。いずれにしても「現存」子ども数が 0 人→1 人→2 人→3 人と増加するにともなって「子どもに対する考え方」の相対的变化は“カプル”型→“マイホーム”型→“人口国力”型→“老後依存”型となる。重要なことはこの傾向が対象数の少ない 24 歳未満層を除いてその他の各年齢層に共通に, また夫妻のいずれにも現われているということであり, したがって, 夫妻と年齢層とによってレベルに差はあるが, それぞれのグループで「現存」子ども数が「子どもに対する考え方」に影響を与えているといえよう。

### (3) 職業および学歴と「子どもに対する考え方」

前項では家族形成が具体化されてゆくなかで「子どもに対する考え方」も形成されてゆくことを分析の前提にとったが, これに対して「子どもに対する考え方」が固有の意識としてある程度潜在的にでも形成されていて, それが子ども数の決定に影響を与える面も重要である。これは職業, 教育程度,



夫妻のきょうだい数や生育環境といった経済社会的条件との関連がとくに注目される課題である。このうち職業の場合についてはすでにふれているので<sup>2)</sup>、その要点を再言すれば、職業のうち農業はとうぜん“あとつぎ”型と“老後依存”型に強く特化するが、非農部門では「自営業総数」は同様に“あとつぎ—老後依存—当然”型、「会社団体役員」は“人口国力—あとつぎ”型、「常雇者総数」は“マイホーム—人口国力”型にそれぞれ移行しつつ特化している。これは職業が農業→非農自営業→会社団体役員→常雇者の順に近代産業社会における就業形態を強めてゆくにしたがって、「子どもに対する考え方」の重点が“あとつぎ—老後依存”型→“当然”型→“人口国力”型→“マイホーム”型と移行する関係を示しており、もともと個人に体现されて経済社会機能をになう職業が「子どもに対する考え方」をも一つのカテゴリーとして成立させることを示唆している。

表 1 夫妻の学歴からみた「子どもに対する考え方」の順位と特化

夫妻の学歴	1		2		3		4		5		6		実数
	家庭	%	老後	%	国	%	あとつぎ	%	当然	%	カプル	%	
初—初	家庭	34.8	老後	18.8	国	18.0	あとつぎ	13.0	当然	6.8	カプル	2.2	3,247
中—初	家庭	37.9	国	22.6	老後	12.1	あとつぎ	8.9	当然	8.2	カプル	4.3	940
中—中	家庭	42.4	国	23.8	老後	10.1	当然	8.2	あとつぎ	7.0	カプル	3.8	2,344
高—中	家庭	36.0	国	27.0	当然	10.8	老後	8.7	カプル	5.2	あとつぎ	4.7	851
高—高	家庭	37.9	国	27.0	当然	18.8	カプル	6.8	老後	5.3	あとつぎ	4.3	486
合計	家庭	37.0	国	20.6	老後	13.2	あとつぎ	9.2	当然	8.0	カプル	3.5	9,355

- 注) 1. %は各学歴組合せに対する割合  
 2. □は特化係数1以上  
 3. 合計はその他の学歴組合せを含む  
 資料：結果表D-9

これに対して夫妻の学歴と「子どもに対する考え方」を要約したのが表1である。学歴を初等（新制中学，旧高小），中等（新制高校，旧制中学），高等（短大，高専以上）に3区分してその分布をみると，夫が43.6—36.7—15.6%，妻が46.3—42.5—6.9%であるが，表1では夫妻の学歴のおもな組合わせについて「子どもに対する考え方」の順位と特化をみている。組合わせで最大の割合を占めるのは両者が初等の「初—初」の組合わせ（総数の34.7%）であるが，その意識は「老後依存—あとつぎ」型への特化であり，これは職業区分でみた農業グループに近似している。これに対して学歴が上昇するにつれて上記タイプは低下し，かわって“人口国力”型，“当然”型，“カプル”型が上位に移行しつつ特化することが特徴的である。この上位への移行は「高—高」の組合わせに至って第3位に“当然”型，第4位に“カプル”型が入り，結局，“マイホーム”型（38%）—“人口国力”型（27%）—“当然”型（13%）—“カプル”型（7%）—“老後依存”型（5%）—“あとつぎ”型（4%）の順となる。現在の若年夫妻では急激に高学歴化が進行しているので，上述のような順位と割合が将来の日

2) 前掲「昭和47年第6次出産力調査結果の要点」97～100ページ。

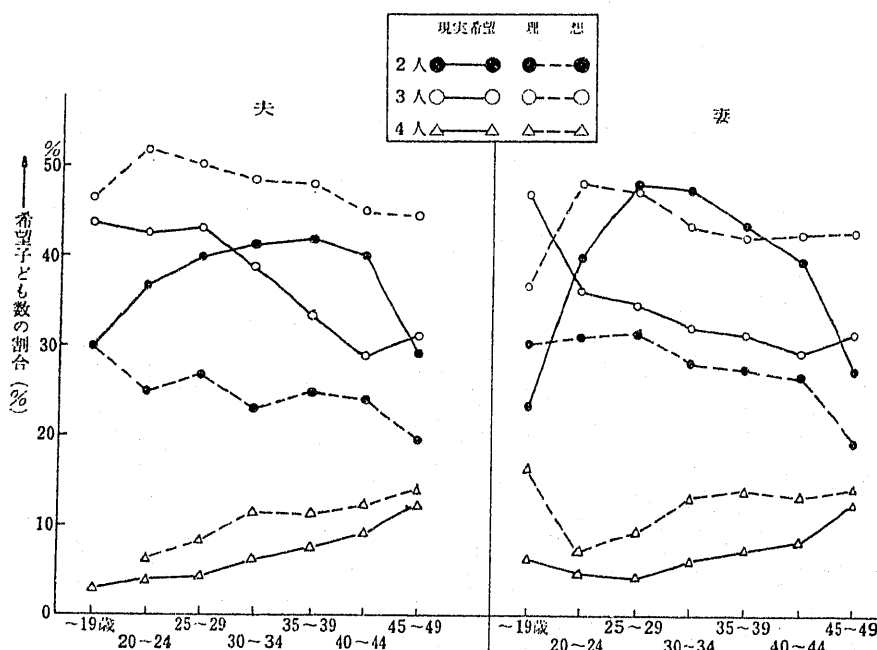
本人口における「子どもに対する考え方」の一つの限界的なパターンになるかもしれない。

### 3 希望子ども数の特性

#### (1) 「現実希望」および「理想」子ども数の分布

現実の家族形成が進行するなかで、職業や学歴を背景としつつ、「子どもに対する考え方」がだいに定着し、そこから「追加希望」子ども数とその結果としての「現実希望」子ども数(=現存+追加)が得られるとすれば、そのようなものとしての「現実希望」子ども数はどんな分布で与えられるであろうか。図4は「妻の現在年齢」別に「現実希望」および「理想」の子ども数の変化をみている。

図4 「妻の現在年齢」別「現実希望」および「理想」子ども数の分布  
(夫・妻)一割合一



この推移は明瞭であって、「現実希望」は夫妻とも年齢の上昇とともに2人希望が頭打ち上昇(夫の場合、30%→42%→29%)、4人希望がすう勢的增加(3%→13%)であるのに対して、3人希望は最大割合からひき続き低下(43%→29%)を示す。これに対して「理想」子ども数は夫妻とも20歳以上の各年齢層にわたって3人および4人希望が高まり、逆に2人希望は低下することが明らかである。この年齢別変化は全体として「現実希望」の場合よりも緩やかであり、これは

「理想」子ども数が世代差としても年齢差としても相対的に安定したレベルを現わすということであろう。

全年齢平平均による希望子ども数割合をもちいて平均希望子ども数を計算するならば、「現実希望」が2.54人(夫2.59人、妻2.49人)、「理想」が2.89人(夫2.94人、妻2.84人)となり、「現存」子ども数(1.84人)と「現実希望」子ども数との差は0.70人、「理想」子ども数との差は1.05人である。また希望子ども数はつねに夫が妻よりもやや大きい。

このような平均値に対して、図4の希望子ども数割合の分布を世代間の差異としてみるならば、若年夫婦ほど「現実希望」として3人が多くなり、2人希望と4人希望は低下するということであり、将来の出産力はかなり上昇する可能性がある。実際、年齢40歳以上の夫婦はおもに昭和20年代の結婚であり、「現実希望」子ども数が低く抑えられたことは明らかである。これに対して、その後の結婚コーホートでは経済社会条件としても意識としても希望子ども数としては回復させる条件が出てきたと思われる。しかしおそらく若年夫婦の「現実希望」3人はそれがいぜんとして希望であるかぎり完全には現実とはならない。つまり家庭生活の枠内における経済社会条件、生活環境、出産育児の体験などの累積のなかで希望子ども数が3人から2人の方向へ低下する可能性もあり、高年齢夫婦が2人

希望を高めていることは世代差をあらわす以外にその可能性を示唆している（ただし4人希望の上昇は世代差をあらわすものであろう）。これは特定コホートが加齢するにしたがって「現実希望」子ども数それ自体を2人のレベルに減少させるような現実と意識とが介入してくるということである。結局、将来に実現される子ども数は、世代間の差異（年齢コホート差）としてひき続き維持される意識とたんに経過年齢差としてやがて収縮する意識との混合によって決定されることになる。

(2) 「現存」子ども数と「追加希望」子ども数

「現実希望」子ども数を規定する要因として、さきに図1では、「現存」子ども数→「子どもに対する考え方」→「追加希望」子ども数→「現実希望」子ども数の流れを設定したが、ここではまず「現存」子ども数別に「追加希望」子ども数を見ることによって「現実希望」との関連を把握し、ついでその「追加希望」を意志決定する中間項としての「子どもに対する考え方」を取りあげる。

表2 「現存」子ども数別「追加希望」子どもの数の分布 一割合一

追加希望 (人)		現存(人)						合計
		0	1	2	3	4以上	不明	
夫	0	12.3	5.3	28.8	<b>30.3</b>	6.3	17.1	100.0
	1	23.7	<b>34.9</b>	31.8	2.7	1.8	5.2	100.0
	2	<b>63.2</b>	26.0	4.8	1.5	0.2	5.2	100.0
	3	<b>83.7</b>	6.9	2.4	0.7	0.2	6.1	100.0
	4以上	<b>90.5</b>	2.3	0.6	0.2	0.6	5.8	100.0
	不明	7.4	—	1.1	—	—	91.6	100.0
	合計	<b>53.4</b>	20.3	12.6	4.8	1.3	7.6	100.0
妻	0	12.5	7.7	<b>31.9</b>	25.5	4.5	17.9	100.0
	1	27.0	<b>41.3</b>	23.5	2.8	0.6	4.9	100.0
	2	<b>67.4</b>	21.9	4.6	0.8	0.1	5.2	100.0
	3	<b>84.2</b>	6.8	1.8	0.2	0.1	6.9	100.0
	4以上	<b>89.6</b>	2.3	0.2	0.2	0.2	7.4	100.0
	不明	12.4	—	1.5	—	0.7	85.4	100.0
	合計	<b>55.8</b>	20.5	11.0	3.9	0.7	8.2	100.0

注) 太字は各欄最高割合  
資料: 結果表D-41 (夫) (妻)

表2は「現存」子ども数別にみた「追加希望」子ども数の割合分布であるが、この表において「現存」0人の場合に「追加希望」0人の割合が大きいのは、むしろ高年齢無子の実情をそのまま肯定した部分を含むとみられる。これを除いて「現存」0人に対する「追加希望」(夫)の最高は3人(30.3%)、ついで2人(28.8%)であり、「現存」1人に対しては「追加」1人(34.9%)と2人(31.8%)、「現存」2人に対して「追加」0人(63.5%)、1人(25.0%)となる。さらに「現存」3人および4人以上の場合には「追加」0人が大部分となる。妻の場合には概して追加希望数は少ない人数に片寄っており、とくに「現存」0人に対して「追加」の最高は3人ではなく2人(31.9%)である。

この「現存」子ども数別「追加希望」もさきの「現実希望」や「理想」と同時に、「妻の現在年齢」によって世代間あるいは経過年齢の差を反映するものであり、たとえば「現存」子ども数1人の場合に、妻が25歳未満であれば「追加希望」(夫)2人が43.5%に達するが、これが25~34歳では37.7%に低下し、逆に「追加希望」1人が42.9%で上位となる。さらに35~49歳では「追加」0人が50.2%に達する。こうした変化は前述のように「現実希望」子ども数が世代間の差として維持されている面が

あるとともに、実際に高齢化してゆく経過のなかで出産がおくられて「追加希望」子ども数も減少を余儀なくされる面を含むと思われる。

(3) 「子ども数に対する考え方」と「現実希望」子ども数

このような「追加希望」子ども数を決定する際に介入してくる中間頃として「子どもに対する考え方」を通過させるとすれば、その「考え方」と「現実希望」子ども数との関連をみる必要がある。表3はその「考え方」(夫)からみた「現実希望」子ども数の割合と特化である。この表の「子どもに対する考え方」の配列は平均希望子ども数の大きさの順であり、第1位の“あとつぎ”型 2,781人から第7位の“カプル”型 2,282人までひろがる。この平均値の差に対応して「現実希望」子ども数の割合も“あとつぎ”型が3～4人以上に特化するのに対して、“カプル”型は0～1～2人に特化する。

表3 「子どもに対する考え方」(夫)からみた「現実希望」子ども数の割合と特化 (%)

子どもに対する考え方	現実希望子ども数							平均子ども数	実数
	0人	1人	2人	3人	4人以上	不明			
あとつぎ	0.7	4.6	32.5	41.0	16.7	4.6	2.781	856	
生きがい	6.7	3.3	30.0	43.3	13.3	3.3	2.750	30	
当然	0.7	6.7	38.0	38.4	13.7	2.6	2.654	746	
国	1.1	5.5	39.9	38.1	12.4	3.7	2.627	1,926	
老後	0.9	6.3	41.4	35.1	12.1	4.2	2.604	1,233	
家庭	0.9	5.5	41.7	38.8	9.7	3.5	2.574	3,460	
カプル	7.1	9.6	45.1	27.2	9.6	1.5	2.282	324	
合計	1.5	5.9	38.3	35.8	11.2	7.7	2.591	9,355	
平均子ども数							{ 妻 夫妻平均	2.493 2.542	

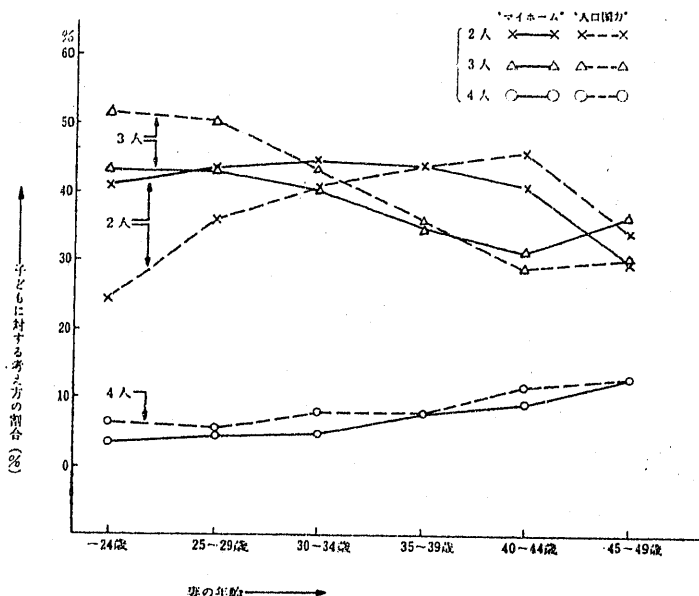
- 注 (1) %は「子どもに対する考え方」の各欄総数を100とする割合  
 (2) 合計欄には「考え方」のうち「その他」と「不明」を含む  
 (3) 太字は合計欄の割合に対して特化係数1以上  
 (4) 「子どもに対する考え方」の配列は「現実希望」子ども数の平均値の順序  
 (5) 平均子ども数の計算の原表から6人以上を6人として計算

資料：結果表D-45(夫)

ところでこの表3が示す平均希望子ども数のなかで“マイホーム”型のそれは2,574人であり、これは“あとつぎ”、“人口国力”、“老後依存”などの各タイプに比べて「現実希望」子ども数は小さいことになる。この結果自体はむしろ予想された方向といってよいが、さきにふれたように、この“マイホーム”型は若年夫妻で半数をこえるまでに割合を高めており、しかも職業としては「常雇者」、学歴としては「高一高」の組合せでこの“マイホーム”型が高くなり、その「常雇者」や高学歴組合せは若年夫妻で割合を高めていることは明らかであるから、これらの推移はすべて若年夫妻における「現実希望」子ども数を低下させる要因になるはずである。それにもかかわらず、「現実希望」子ども数は若年夫妻において2人希望より3人希望が上まわる結果となっており(図4)、これは若年夫妻→“マイホーム”型→「常雇者」・高学歴化→「現実希望」子ども数減少の方向に合致しない。

この矛盾を考えるために、“マイホーム”型と“人口国力”型の2つについて「現実希望」子ども数を「妻の現在年齢」別にえがいた結果が図5である。これは図4のパターンからとくに2つの「考え方」を取り出したことになる。このグラフによれば、“マイホーム”型においても30歳未満層になると

図5 「子どもに対する考え方」による「現実希望子ども数」(夫)の割合の「妻の現在の年齢」別変化  
—“マイホーム”型と“人口国力”型の比較—



2人希望よりも3人希望が上まわってくるということであり、“マイホーム”型の平均希望子ども数が低いのは30歳以上層において2人希望割合が高まるためである。さらに特徴的なことは“人口国力”型の意識においても、この型の高い平均値を支えているのは若年齢になるほど3人希望が高まるためであり、その変化は“マイホーム”型よりはるかに激しい。もともと“人口国力”型は若年夫婦の意識としては割合を低下させているのであるが、その「現実希望」子ども数は急激な上昇を示しており、結局、このように意識の第1位、2位を占める2つのタイプにおいて、若年夫婦の「現実希望」子ども数が上昇することによって、若年夫婦全体の希望子ども数を高めることになっている。

したがって現在、若年夫婦において“マイホーム”型の意識が支配的になり、今後とも職業・学歴の構成からみてもこの意識は強化される可能性が強いが、しかしその意識から引き出される「現実希望」子ども数は必ずしも固定していないということになる。かつては“マイホーム”型のゆえに少数の子どもとして2人を希望し、いまや同じ“マイホーム”型のゆえにより多数の3人の子どもが希望されるということであれば、その理由は一方では同じ“マイホーム”型の意識に対して大きな背景として影響を与える経済社会的条件の変化があるということであり、他方では逆に、“マイホーム”型の意識はたんにたてまえとして固定化され抽象化されすぎており、具体的な家族規模はもっと直接的な条件によって決まるということである。もちろんそのうえでなおこの若年夫婦の意識や出生行動が年齢コーホートとして、したがって世代間の差異として維持されるかどうかは、今後とも追跡する必要がある。

Report of the Sixth Fertility Survey in 1972, No. 11—  
Number of Children Wanted by Japanese Couple  
and Their Opinion for Child

Hidehiko HAMA

It seems to be difficult to estimate future change of fertility in Japanese population because it has been kept unchanged at the level of nearly 1.0 in net reproduction rate for the past twenty years. According to the 1972 Fertility Survey conducted by our Institute, the percentage distribution of opinion for child by Japanese couple are as follows:

Answer (1) child makes home life enjoyable, 37.0% (husband), 41.4% (wife), (2) child is required for the development of nations, 20.6%, 13.2%; (3) child is dependable at the old age of life, 13.2%, 18.4%, (4) child is required for inheriting from father's business, 9.2%, 6.2%; (5) couple ought to have a child, 8.0%, 8.9%; (6) priority should be given to couple's own life, 3.5%, 3.6%. Among them, answer (1) which comes to the highest proportion reached 66.7 percent for the wife aged less than 25.

In terms of number of children wanted, the survey showed that number of children actually wanted was 2.54 persons on average and those wanted in ideal conditions was 2.89 persons as compared with the existing 1.84 persons. Husband has wanted more children than wife in every case.

In connection with the opinion for child, answer (1) group wanted 2.57 persons and answer (4) is as high as 2.78 persons. Young couples apparently seem to want less children because answer (1) is the highest among those people, but they actually want three children rather than two. This implies that the low level in number of children wanted by answer (1) group would be affected by the fact that the couples aged 25 to 39 want two children. However, it may be not sure whether the young couples still want to have three children at their coming middle age or they reduce their aim to the level as low as seen in the middle age couples at the present.

# 昭和47年第6次出産力調査報告(その12)

## 通婚圏問題と人口政策

篠崎 信 男

### 1) ま え が き

通婚圏という点については、既に昭和42年度の人口問題研究所年報に“通婚圏に関する一考察”と題して、その状況を紹介しておいたが、今回は昭和47年に行なわれた第6次出産力調査において本研究項目が入ったためそれを要約しようとするものである。というのも今回の出産力調査は無作為抽出による全国サンプル調査のため、その数値がかなり客観性をもって使用し得るということである。

人口政策の基本的な命題は人口の増減に対する調整方策は如何にあるべきかということでこの増減問題も時間的、空間的変動とともに人口を中心とした生活水準の変動というものが考慮されねばならない。この意味で先づ量的方策と質的方策は二大柱とあってよい。

昭和20年代は確かに量的人口政策が中心であったが、日本人自体の自主的な行動は、多産多死から少産少死へとまたたく間に人口動態革命をやりとげたことは周知の如くである。したがって量的人口政策は次に質的人口政策へと移行しなければなるまい。この政策への示唆は既に昭和37年、46年と人口問題審議会においても答申されているものであったが、人口問題が生活水準の意識と係り合うために、どうしても経済問題に比重がかかり何時の間にか人口政策は経済政策にすり代ってしまうといううらみがあった。

しかし今日の人口問題意識から見ると人口の質に対して何らかの手を打たねばならない多くの問題が現象化している。社会福祉ということが叫ばれる裏には、単に物質的な諸面のみならず人間としての生活の質の問題、つまるところ、それは人口の質の向上が問題になっていることを否定することは出来ないのである。

人口資質の変動については多くの要因があるが、生物学的視野からの問題提起は最も根源的である。こうした点から次の世代への質の問題は遺伝的な諸要因を中心として研究されるべきものがあり、またこの契機を作る結婚というものに対する配慮なくしては意味がない。

したがって優生問題とかかわってくるのであるが、日本人の結婚のあり方で諸外国と異なり特徴的なことは血族結婚率が高いということである。日本列島という島国の中で徳川260年間の鎖国政策により、こうした風潮が一般化したことは肯づけるが、遺伝因子論的に見るとどうしても劣性遺伝病の出現率が問題となる。過去封鎖された社会内での結婚のため血族関係がないと思っけても、何代か前には同一地域で結婚していた共通の祖先がいたという可能性は強い。したがって出生地別の結婚範囲の遠近ということも考えねばならないことになった。これが通婚圏の問題である。また通婚圏といっても、こうした生物学的な原則のものばかりでなく、社会的通婚圏という問題もあり得る。ということは過去にも、士農工商と階級を別け、それぞれの階層間の中で結婚してきたことも否定出来ないからである。

今日人口問題が地球規模で論ぜられ、21世紀へ向っての人口政策が考えられている以上、人口資質

の強弱増減は生き残るための重要な課題である。この意味で人類は出来るだけ多様化への対応のため、先ず基本的には遺伝因子の相互の交換。優生的な素質の培養を心掛けねば集団淘汰の危険性を否定出来得ないのである。通婚圏問題を書くのも以上の意味から人口政策樹立のために無視出来ない問題点であるということである。

## 2) 通婚圏の現状

地域別に見た通婚状況を示すと表1の如くなるが、大都市居住者の中、通婚圏大なるもの、すなわち東日本生れと西日本生れのもの同士の結びつきは22%に達しており、この割合は、中小都市、郡部の人人よりも高い。この状況は中小都市郡部と行くにつれて比率が低くなっており、これと逆に同県同士といった狭い範囲での結婚組は、中小都市、郡部と行くにつれて比率が増大している。

それをまとめて見ると日本人はフォッサマグナを越して広い範囲で結婚しているものは残念ながら13.2%に過ぎず、59.8%の過半数は同県人と結婚しているということで、私の持論から言えば本質的な体質改善方向には程遠いと言える。

昭和41年当時の調査では出生地別にこの通婚状況を見たが、東京生れのものが関西北陸地方のものとの通婚率は男子で8.9%女子で9.4%であるから多少とも割合は増加の傾向にあることは察せられる。しかし13.2%という比率は大阪などの首都圏も入れての割合であるから果して有意性をもって増加しているとは言えない。

東日本同士と西日本同士に別けて見ると居住地域に関係なく一般に西日本同士の結びつきの方が東日本同士の結びつきのものより割合は高い。特にこの点では中都市居住所が目立っている。しかし前回の同県同士の割合男子90.9%、女子92.6%という数字から見ると今回の59.8%はかなりの縮小であることは分る。

したがって日本の地域別の通婚状況は同県同士という狭い範囲からはかなり脱皮し始めてはいるが、これが中小都市というところで停滞し、まだ本格的な通婚拡大傾向にはなっていないのではないかと思う。

表1 地域別に見た通婚状況

	通婚小 同県同士	通婚中		通婚大 その他	不明	計
		東日本	西日本			
大都市	954 36.45	447 17.08	481 18.38	576 22.01	159 6.08	2,617 100.00
中都市	1,314 60.86	161 7.46	300 13.90	301 13.94	83 3.84	2,159 100.00
小都市	1,552 68.58	180 7.95	214 9.46	216 9.54	101 4.47	2,263 100.00
郡部	1,777 76.73	96 4.15	184 7.94	142 6.13	117 5.05	2,316 100.00
計	5,597 59.83	884 9.45	1,179 12.60	1,235 13.20	460 4.92	9,355 100.00

これらの状況をさらに妻の年齢別に考察したいが、これはまた時代別の変化をも、そこに反映していると言える。年齢3区分（～25歳、25～34歳、35～49歳）に計算すると表2の如くなる。

すなわち、大中小都市郡部順に通婚圏大なるものと中なるものとは表1の傾向と同様な状況であるが、年齢別に見てやや異った割合が見られるのは通婚圏の小なるものの中での小都市グループの35歳未満のもの割合である。つまり郡部の方が高く示されてしかるべきものが、この階層ではかえって小都市の方に通婚圏小なるもの割合が高まっているということで、むしろ農村地域の若妻の方が通



婚をやや開放してきたかに見えることである。特に25～34歳層が通婚圏小を縮小して通婚圏中へと拡大している。

したがって、年齢別に35歳を一つの分岐点として、配偶選択に変化が示されたといつてよかろう。35歳以上のものの、その通婚状況のパターンは、地域別にも通婚別割合の状況も、すべて今までの伝統型の傾向を維持してるものであるが、35歳からはこれがやや転換し始めてきたということになる。

表 2 妻の年齢別に見た通婚圏の割合

(A)

	通 婚 圏 大			通 婚 圏 中			通 婚 圏 小			計
	～ 25 歳	25 ～ 34	35 ～ 49	～ 25 歳	25 ～ 34	35 ～ 49	～ 25 歳	25 ～ 34	35 ～ 49	
大都市	66 2.70	273 11.18	232 9.50	83 3.40	424 17.37	417 17.08	72 2.95	386 15.81	488 20.01	2,441 100.00
中都市	32 1.55	147 7.14	121 5.87	47 2.28	180 8.74	228 11.07	135 6.55	502 24.37	668 32.43	2,060 100.00
小都市	22 1.03	89 4.16	102 4.77	39 1.82	164 7.66	190 8.88	150 7.01	567 26.50	817 38.17	2,140 100.00
郡 部	19 0.88	58 2.67	64 2.95	22 1.01	102 4.70	151 6.96	142 6.54	564 25.98	1,049 48.31	2,171 100.00
計	139 1.58	567 6.43	519 5.89	191 2.17	870 9.87	986 11.19	499 5.66	2,019 22.91	3,022 34.30	8,812 100.00

(B)

	通婚圏大	通婚圏中	通婚圏小	計
～ 25	16.77%	23.04%	10.19%	100.00%
25 ～ 34	16.41	25.17	58.42	100.09
35 ～ 49	11.46	11.46	66.76	100.00

特に25～34歳の通婚圏中大の拡大は統計的にも確実といつてよい。これは主として30～34歳層の通婚圏中の、拡大効果に負う処が大きいと言わねばならない。平均値論から言えば、昭和39年以後に結婚した人人の結婚観が大きく影響しているということになる。

昭和46年総理府青少年対策本部が行なった結婚に対する意見で当時20～24歳であった青少年達は従来の結婚観に捕われる必要がないというものが34%に達していることから見て通婚圏の拡大方向は今後とられる可能性があると考えてよかろう。

### 3) 血縁関係度から見た通婚状況

距離の遠近という空間的通婚圏の問題は、つまるところ、血縁関係度という人類生物学的な問題点に対する配慮であった。すなわち時間的世代通婚圏の問題である。

表3にその状況を示してあるが、結婚期間別に長いもの程、血縁関係度の割合が高まっているのが一般である。これは最近結婚したもの程、血縁通婚圏を拡大していることを意味する。またその血縁度もいとこ結婚という割合が一番高い。血縁濃度の関係から言えば、はとこ・いとこ半・いとことその比率が減少してくれば有難いが、事実は逆傾向になっている。

総計すれば、いとこ結婚率は、2.23%となるが、以前はこれが5%以上あったことから見ておよそ半減している。つまり表から見る通り、結婚期間20～24年の人人が5.24%を示していることから、

表3 血縁関係度から見た通婚圏

結婚期間	いとこ	いとこ半	はとこ	遠縁	血縁関係なし	計
0～4	17	7	10	29	1,848	1,911
5～9	14	10	14	16	1,934	1,988
10～14	24	19	25	21	1,712	1,801
15～19	37	16	22	28	1,314	1,417
20～24	59	9	22	27	1,008	1,125
25～	46	16	24	18	536	640
不明	3	1	1	2	95	102
計	200	78	118	141	8,447	8,984

割合 (%)						
0～4	0.89	0.37	0.52	1.52	96.70	100.00
5～9	0.70	0.50	0.70	0.80	97.30	100.00
10～14	1.33	1.05	1.39	1.17	95.06	100.00
15～19	2.61	1.13	1.55	1.98	92.73	100.00
20～24	5.24	0.80	1.96	2.40	89.60	100.00
25～	7.19	2.50	3.75	2.81	83.75	100.00
不明	2.94	0.98	0.98	1.96	93.18	100.00
計	2.23	0.87	1.31	1.57	94.02	100.00

昭和20年代の通婚状況を示し、これが昭和30年代の結婚者から次第に血縁通婚圏が解放されてきたということになる。

いとこ、いとこ半、はとこの近縁組を一括すると4.41%となり、劣性遺伝病から見て問題となる。昭和45年の国勢調査によれば49歳までの有配偶女子人口は1,863万8,225人となるが、4.41%とは現実に少くとも82万1,945組は近縁結婚ということになる。いとこ結婚は2.23%であるから、41万5,632組が最も濃度の高い血縁組である。

一般に先天奇形は他人結婚では1.02%の出現率であるが、いとこ結婚では1.69%とやや高く、先天性ろうの出現率も他人結婚なら1万人に1人ぐらいであるが、いとこ結婚では1,500人に1人という割合で、約7倍弱の危険度が示されている。その外フェニールケトン尿症、白子など、いずれも出現率は高い。

人口資質の立場から考えると今後の出生は平均して2人というラインをたどることを予想して、その劣性質が既に遺伝的に頻発するようでは資質の向上は望めない。といってこれがすべて血族結婚によるとは言えないが、ただその出現率を抑止する方向において考慮するということである。これがたとえ消極的な政策にせよ、優生結婚対策となるのである。

遺伝性疾患ばかりでなく、精神障害者というものも軽視出来ない。たとえば昭和10年当時の調査によると、この実数は8万3,360人くらいであったが、昭和38年の調査によれば124万人と報告されている。ということは28年間で15倍の増加となっている。一般の出生率が減少する中で、この疾患率が減少しなければ相対的に、欠陥者率は上昇することになる。

血族結婚というものの自体が悪とは言えない。しかしこの系統の中にひそむ保因関係が重大問題であるということである。したがってこの保因者の発見には血族結婚も民族優生という広い見地からは必

要であるという意見すらある。昭和18年、既にこうした観点から横田年氏は、その目的と方法の中でこの問題に触れていた。

したがって、優生対策も、個人優生の立場、社会優生の立場、民族優生の立場と常に分けて議論をしないと意見に食い違いが出てこよう。ただ私の意見は、個人—社会—民族といういずれの立場からも人口資質上、今後血族結婚を許容し、あえて危険を犯す必要性は日本人類にとって得策ではないということである。ということも、日本は過去260年以上徳川時代に、この封鎖結婚を行なって、かなり集団としては因子淘汰を行なってきたことが考えられるからでもある。

職業別に、この血縁関係度を見ると、やはり、農業者に多く、5.84%がいとこ結婚で次が臨時雇いの4.27%となっている。

自営業者や常雇者はそれぞれ1.98%、1.7%で低い。いとこ半、はとこといった血縁結婚者を入れると、農業者は、実に11.43%と1割を越し、臨時雇いのものも8.12%と高くなる。自営業者や常雇者は4.66%、3.16%であるが、会社団体の役員の中にも、いとこ結婚では3.36%とかなり高い割合を示し、いとこ半、はとも加えると、5.38%という比率となる。経済社会階層別には上下に血族結婚率の山があり血縁通婚帯が分れているということである。

## 5) むすび

人口問題は勿論、表面に現象化されている問題意識も重大であるが、将来予測される眼に見えない内面的な人口問題も忘れられてはならない。一般に遺伝的疾患の危険度の範囲は次世代に起る可能性は多要因性によるものは5%、劣性因子によるものは25%、優生因子によるものは50%の比率で起る可能性があると言われる。

確かに食糧・資源といったものは人口を扶養する上に重大であるが、ある一定度の人口限界内では解決し得る可能性もあるが、この内部からの腐蝕作用は、人口を内面から損滅せしめてしまう危険性がある。ただそれが長期的に漸進するため気がつかないと言ってよかろう。

文明民族の興亡の中に、こうした人口要因があったか否か検討を要するが、少なくとも人口資質向上を叫ぶならば、これに対する人口政策は軽視されてはならないと思う。

Report of the Sixth Fertility Survey in 1972, No. 12—  
The Problems around the Inter-Marital  
Area and the Population policy

Nobuo SHINOZAKI

I informed already the inter-marital area in Japan 1967.

Here I would like to show the actual state of this problems again because our Institute of Population Problems carried out the 6th fertility survey in 1972 by the sampling design based on the census in 1970 which included the item of marriage conditions classified by a native place of husband and wife and also the kinship of couples and so these data are available all over Japanese couples whose wives' age are 15-49.

At same time I suppose, I can not neglect such a marital condition from the viewpoint of Population Policy in quality-especially the problems of an appearance of recessive hereditary disease.

In Japan formerly even the rate of consins' marriage marked over 5%, which is considerable higher than the rate of European and American, but in this survey come down to 2.2%. This owes to the fact which the age of wives under 35 years old expand the range to select their spouses.

However examining the distance of native place, we can not expect that the mating were carried out widely and freely. Because according to this survey, the rate of couples who the native place of husbands and wives were remote — for example between south area and north area in an island of Japan, was only 13.2% and on the contrary reached to 59.8% within a narrow area — for example in a same village or a same town etc.

These phenomena mean that as 100 years ago in Japan the past government adopted the isolated policy during 260 years, the publics must be obliged to mate in a narrow native place. Therefore if we trace back to several generations before, the people in narrow native place may have a same ancestor. And so we are to increase the dangerous rate which will happen to combine the unfavarable recessive gen.

In fact, it was recorded actual number of mental disorder or mental deficiency was 83,640 in 1935, but now we have 1,240,000 in this case.

Our population policy in quantity direct the attention to a stable state of total population by restricting to two children per couples in average and then in course of decreasing the birth rate if such a case unfavorably will survive in future, the population themselves will be destroyed by these diseases.

Thereafter it will be well said the important meaning for population problems consist in whether the level of population quality rise or not.

At last I am to show the table of skinship relation for your reference.

Table 1 The inter-marital conditios from  
the point of skinship in 1972

Duration of marriage	Cousins' marriage (%)	$\frac{1}{2}$ Cousins' marriage (%)	Secnd consins' marriage (%)	Remout skinship (%)	no-skinship (%)	Total (%)
0 ~ 4	0.89	0.37	0.52	1.52	96.70	100.00
5 ~ 9	0.70	0.50	0.70	0.80	97.30	100.00
10 ~ 14	1.33	1.05	1.39	1.17	95.06	100.00
15 ~ 19	2.61	1.13	1.55	1.98	92.73	100.00
20 ~ 24	5.24	0.80	1.96	2.40	89.60	100.00
25 ~	7.19	2.50	3.75	2.81	83.75	100.00
Dk	2.94	0.98	0.98	1.96	93.18	100.00
Total	2.23	0.87	1.31	1.57	94.02	100.00

## 書 評

### 近藤正二著『日本の長寿村・短命村』

(株)サンロード、1972年、188ページ

戦後、日本人の平均寿命の伸びは著しいものがあるが、これは乳幼児の死亡率改善および青少年層の結核を中心とした死亡率改善によるものであり、高年齢の死亡率改善は僅かである。したがって、高年齢者の平均余命の伸びは平均寿命に比較して遅れている。また、同じ日本国内においても、以前ほどではないが、平均寿命の地域差がみられる。

寿命を左右する要因としては、気候などの生活環境、職業、食生活などが考えられ、それら要因と寿命との相関分析が今までに多く行われている。厚生省においても、昭和46年に「住民寿命推定地図」を作成、長寿と短命を左右する生活環境の調査をはじめた。

本書は、寿命と食生活の関係を明らかにしたものである。著者は食生活が寿命に最も関係があるとして、食生活の面から人間の寿命を究明すべく、昭和10年から36年間、990か町村の長寿村、短命村を歩いて実地に調査を行い、その記録をもとにまとめたのが本書である。

全体で14の章からなっており、1では、著者が食生活と寿命との関係を実地に調査するようになった経過がのべられている。著者自身、最初は食生活を調査するつもりではなかったとのことで、実地に調査した結果、寿命を左右するのは、過重労働、気候、遺伝などはなく、一番の決め手になる原因は、若い頃からの食生活にあるとしている。2以下で、実地に調査した地域の食生活の実態とどのような食生活が長寿に結びつくかが示されている。2では、志摩の海女が高年齢まで働いている例、9では、能登半島の輪島の海女が短命である例をあげ、同じ労働でも食生活の違いにより、寿命も差がでることを示している。3では、三重県南島町の長寿である平家部落と短命である隣接漁民部落との食生活の違いによる長寿率の差を示している。4では、一般に女子の方が男子より長生きをする割合（長寿率）が高いのであるが、岡山県公文村の例をとり、男女が全く同じ食生活をするにより、同じように長寿となるとしている点は興味深い。また、5では、短命村の例として、未解放部落の食生活が紹介されている。長寿、短命を判断する指標として長寿率、すなわち、全人口に占める70歳以上人口割合をとっているが、この場合、人口移動、特に若年齢層の流出が、長寿率を左右することが考えられるが、7では、八重山群島の諸村を例にとり、同じ若年齢層の流出という条件下にありながら、食生活の違いにより寿命に差があることを示している。

食生活の違いによる寿命の差を他に寿命と関係があると思われる労働、移動（長寿率に関係した）などの同条件下で比較している点有効であるが、本書に示されている長寿村と言われている地域は、ほとんどが農村あるいは漁村である。すなわち、都市化されていない地域である。したがって、本書でも若年齢層の流出が考慮されているが、なお、人口移動の影響がかなりあるように思える。

本書は、学術研究書というより、一般向けに書かれたものであり、この欄に掲載するには適当でないかもしれないが、学術書として、食生活と健康、寿命との関係を実証的に体系づけた書がない現在、非常に有用な書であると思え、とりあげた次第である。著者自身、自己の研究した食生活の理論を実践し、80歳をこえる現在でも健在で、なお、研究を続けておられ、その実証理論は非常に重みがある。また、主な長寿村、短命村の表、地図が入っている点も便利である。

(金子 武治)

## 昭和49年度実地調査の施行

本研究所においては、昭和49年度の実地調査として「人口流動と地域社会変動との関係に関する総合調査」を実施するが、その調査要綱を掲げると次のとおりである。

### 人口流動と地域社会変動との関係に関する総合調査要綱

#### 1. 調査目的

わが国の地域間人口流動は、昭和40年度代においてもなお、大都市圏集中を主流とするが、しかしだいに多様化の局面をあらわしつつあるとみられている。

その特徴は、第1に、大都市圏域内における人口および機能の外延的拡散であり、第2に、大都市居住者の地方都市への還流傾向であり、第3に、農村人口の地元就業の増加である。これらは全体として、人口の大都市圏集中が1つの限界あるいは屈折点に達したことを示唆するものであるが、この局面のなかで、今後の重要な政策的課題の1つとして、大都市圏内においても、地方においても、新しい地域社会と生活環境とを形成しうるような中小都市の育成、発展計画が重視されつつある。

このような状況判断を前提とし、それらの地域住民について、移動の実態と要因、企業雇用者としての流入、就業と失業の状況、ライフサイクルおよび世帯構成、生活環境に対する意識、健康・疾病状況などをとらえて、地域社会変動の実態を総合的に調査することを目的とする。

#### 2. 調査地域と調査対象

上記の調査目的にしたがい、選定地域を大都市圏域、大都市圏周辺地域、その他中小都市地域に3区分したうえで、下記のごとく調査地域と調査対象を選定する。

(1) 首都圏域；東京，神奈川，埼玉，千葉，茨城，栃木，群馬	計 7 都県	3,825世帯
50km圏内 無作為抽出	112市町村	2,800世帯
50km圏外 無作為抽出	41市町村	1,025世帯
(2) 大都市圏周辺地域	計 8 県	8,000世帯
首都圏周辺；山梨，長野，福島，静岡	各 1 都市	4,000世帯
中部圏周辺；岐阜，三重	各 1 都市	2,000世帯
近畿圏周辺；岡山，滋賀	各 1 都市	2,000世帯
(3) 中小都市地域	計 8 県	8,000世帯
北海道	1 都市	1,000世帯
宮城	1 都市	1,000世帯
岩手	1 都市	1,000世帯
石川	1 都市	1,000世帯
鳥取	1 都市	1,000世帯
徳島	1 都市	1,000世帯
熊本	1 都市	1,000世帯
鹿児島	1 都市	1,000世帯
合 計	1 都22県	19,825世帯

#### 3. 調査方法

##### (1) 配票調査

大都市圏周辺地域および中小都市地域で選定された調査対象については、調査員を通して、自計方式による配票調査を行なう。

##### (2) 面接調査

首都圏域において抽出された調査対象については、調査員による面接調査を行なう。

(3) 資料調査

一部特殊事項については、現地既存資料による調査を行なう。

4. 主要調査事項

- (1) 調査対象者の基本的属性
- (2) 住居移動者の地域、理由、移動希望
- (3) 世帯員の就業状態
- (4) 雇用者の職種、身分、転職
- (5) 住居、通勤の状態
- (6) 生活環境に対する意識
- (7) 世帯員の健康、疾病、死亡

5. 調査時期

昭和49年6月～9月

### 定例研究報告会の開催

(昭和49年1月～3月)

<回>	<年月日>	<報告題名>	<報告者>
28	昭49. 1. 23	女子就業人口のコーホート分析.....	中野 英子 技官 池ノ上正子 技官
29	昭49. 1. 30	昭和49年度実地調査「ライフ・サイクルに関する人口学的調査」(案)について.....	中野 英子 技官 金子 武治 技官
30	昭49. 2. 6	第26回簡速静止人口表の結果について.....	金子 武治 技官
	〃	昭和49年度実地調査のうち「疾病状況調査」(案)について.....	今泉 洋子 技官
	〃	アジア人口の国際的比較共同研究の動向と展望—OD Aを中心として—.....	黒田 俊夫 技官
31	昭49. 2. 20	戦後における日本人女子の出生力および再生産力の推移(昭和22年～47年).....	山口 喜一 技官
	〃	昭和49年度実地調査のうち「世帯・食生活調査」(案)について.....	内野 澄子 技官
	〃	昭和49年度実地調査のうち「職業移動に関する調査」(案)について.....	柴田 弘捷 技官
32	昭49. 3. 6	昭和49年度実地調査のうち「人口流動調査」(案)について.....	伊藤 達也 技官
	〃	リマにおいて開催の「人口と開発に関する保健動向と展望」についての国際会議出席報告.....	篠崎 信男 技官



# 資 料 の 刊 行

(昭和49年1月～3月)

<資料題目(発行年月日)>

<担当・協力者>

## ◎「研究資料」

### ○第204号(昭49. 1. 10)

全国日本人人口の標準化動態率〔昭和5年全国総人口標準〕昭和22年～45年……………山口 喜一 技官  
山本 道子 技官

### ○第205号(昭49. 1. 25)

全国日本人女子の人口再生産率 昭和22年～45年……………山口 喜一 技官  
金子 武治 技官  
石川 晃 技官

### ○第206号(昭49. 2. 1)

第26回簡速静止人口表(生命表)(昭和47年4月1日～48年3月31日)……………金子 武治 技官  
矢島 昭子 技官

## 日本人口学会の「人口の教育および 研究に関する要望書」

日本人口学会(南亮三郎会長)は、このたび、日本における人口の分野の教育、研究が西欧諸国に比べて著しく立ち遅れているとして、文部大臣に次のような要望書を提出した。

文部大臣 奥野 誠 亮 殿

### 人口の教育および研究に関する要望書

人口専門家の全国的組織である日本人口学会は、人口問題が日本においても世界的にも重大化してきたことと、日本におけるこの分野の教育が西欧諸国に比較して著しく立ち遅れていることに鑑み、昭和47年9月18日の理事会において文部大臣に要望する方針をたて、そのために少数の専門家で構成された要望案作成小委員会を設置して構想をまとめ、越えて昭和48年5月18日の第25回日本人口学会総会において全会一致をもって要望の必要を議決した。そのさい要望案の作成およびその処理を一任された理事会は、さきに設置をみた小委員会で作成された要望案をもとに慎重に検討し、別紙の通り要望する。

昭和49年3月4日

日本人口学会会長 南 亮 三 郎

### 要 望

#### 1. 大学における人口講座の設置

すでに日本学術会議は昭和31年の第22回総会(10月25・26日)において人口問題研究体制に関する提案を議決し政府に提出しているが、その中に「大学における人口学講座の設置についての提案」がふくまれている。この政府提案以来、すでに17年余の歳月が経過しているにもかかわらず、この提案はほとんど実現されていない現状に留意し、所管の各大学に対しては早急にもその実現を促進する一方、所管外の教育機関に対しては適宜の方法によってその趣旨を伝達されることが必要である。

#### 2. 高校・中学・小学校のカリキュラムにおいて人口教育の比重を高めること

すでに社会科等の学科において人口に関する若干の教育が行なわれているが、これを体系的に行なうよう根本的な検討が必要である。なお、国連事務総長の提案により1972年の総会において採択された「世界人口年」(1974年)にあたり、人口問題の理解を促進するために特別の配慮を加えられることが切望される。

#### 3. 大学における人口研究機関の設置

## 国際連合人口委員会第3回特別会期

United Nations Population Commission Third Special Session が、1974年3月4～15日までニューヨークの国連本部で開催され、人口委員会委員であり、日本政府代表である本研究所人口政策部長黒田俊夫がこれに参加した。この会議は、本年8月に開催される予定の世界人口会議の準備のためのもので、第1回特別会期は1972年8月に、第2回は1973年3月にそれぞれ開催され、今回がその最後の会議であった（前2回の会議の内容については、本誌の第124号および126号の雑報を参照されたい）。

第3回特別会期の最大の焦点は、事務局が作製した世界人口行動計画の第2次草案の審議と第3次最終草案の起草方針にあった。この審議期間における主要な問題点と事項を要約すると次のごとくである。

1. 中国の世界人口会議参加決定の表明（3月8日、Observerとしての中国代表が発言）
2. 国連の加盟国中36か国が Observer を派遣した。中国は国家計画委員会の局次長 Hsu Li-chang を長とする4名が参加した。
3. アメリカが独自の草案を提出し、Conference Room Paperとして採用された。世界人口目標を第1次草案以上に具体的に示した点に特色がある。先進国については、
  - (1) 1985年までに人口純再生産率1を達成
  - (2) 可能な限り早く静止人口達成。また開発途上国については、(i)1985年までに普通出生率を10%引下げること。(ii)20年ないし30年間で人口再生産率を1にすること、といった提案がある。
4. 先進国の静止人口に関する提案が第2次草案において削除されていることをわが方は指摘し、再考慮を要請した。スウェーデンその他の代表が再挿入を要求した。
5. 第3次草案の起草方針に関し、いろいろな提案が行なわれたが、最終草案の起草者が国連事務総長にあることと、時間的な考慮から、人口委員会は起草方針についての Statement を作製し、本委員会の報告書に入れることを決定した。
6. 今回の人口委員会第3回特別会期報告書には、わが方ならびにスウェーデンその他の代表の要請した先進諸国における静止人口に関する勧告は取入れられた。

また、アメリカ代表はその独自の草案に示された先進国の出生力水準(1985年までに再生産率1を達成)と可能な限り早い時期における静止人口の達成の2点を報告書に入れることを要請した。

しかし、開発途上国における20年ないし30年間に於ける再生産率1の達成についてはふれなかった。

7. 第3次草案についての Regional Consultative Meeting がそれぞれ次のように開催される。

ECLA	4月15～19日	サン・ノゼ、コスタ・リカ
ECAFE	5月7～10日	バンコック、タイ
ECA	5月13～16日	アヂス・アベバ、エチオピア
ECWA	5月21～24日	ダマスカス、シリア
ECE	5月29～6月1日	ジュネーブ、スイス

この meeting における討議結果は各国政府に参考資料として送付される。

第3次草案についての地域内の意見交換は重要な意義をもつものと思われる。特に、日本にとっては ECAFE 諸国との間における意見交換はブカレスト会議における対処方針の決定に重要な関連をもってくる。

(黒田俊夫記)

## 世界出生力調査の実施計画

1974年、世界人口年を契機として、国連の全面的なバックアップのもとに、I. S. I. (国際統計協会)が企画して、World Fertility Survey が実施されることになり、わが国もこの調査に参加し、かつ開発途上国の調査援助のための国際分担金も分担することがすでに決定していたが、とくにわが国の調査が、本年9月15日より、先進国としては最初に行なわれることになり、各国の注目を浴びている事情にかんがみ、調査の方法および内容の打合わせのため、3月24日～4月6日の間、I. S. I.の世界出生力調査実施本部の所在地であるロンドンにおいて会議が行なわれることとなり、この調査の実施機関の厚生省大臣官房統計情報部の森福省一人口動態統計課長と、協力機関の人口問題研究所の青木尚雄能力科長の両名が出席し、本部長のSir Maurice Kendal および同本部にミシガン大学から出向している Prof. Yuzuru Takeshita らと会談した。

なお、世界出生力調査は、アジア地域においてはわが国のほか、韓国、マレーシア、フィジーの諸国が調査実施予定で、わが国においては昭和49年厚生行政基礎調査の被調査区から再抽出された200単位区に居住する50歳未満の既婚女性約4,000を対象としてインタビュー方式で行なわれることになっており、人口問題研究所能力科中野英子技官、同政策科柴田弘捷技官らを含むプロジェクトチームが統計情報部内に編成され、調査票の設計および調査員のトレーニング方法を検討しはじめている。

調査結果は、国際的あるいは地域的比較を行なうため、I. S. I.の調査実施本部に提供されるとともに、それに併行して国内における出生力と家族計画実状を明らかにすることによってわが国の人口政策の参考にするため、統計情報部が集計分析することになっている。(青木尚雄記)

### エカフェ主催「家族計画プログラム実施と推進のための調査と研究の役割に関する地域セミナー」

標記のセミナー (Regional Seminar on the Role of Surveys and Studies for Family Planning Programme Management and Development) は、エカフェ人口部主催の下に1974年1月28日から2月9日まで、バンコクにおいて開催され、出席者は、イラン、インド、バングラディシュ、パキスタン、フィリピン、インドネシア、韓国、シンガポール、日本のほか、国連専門機関の代表者であった。本研究所からも筆者(人口移動部の岡崎陽一移動科長)がこれに参加した。

家族計画プログラムを実施するに当たって、administrators は調査と研究の結果を十分に活用していないさらいがあり、また調査研究者の側では、結果が実践的に活用され易いかたちで提示する努力に欠けている面がある。このギャップをどうしたら埋めることが出来るかというのがこのセミナーの主題であった。

(岡崎陽一記)

### WHO主催「人口と開発に関する保健動向と展望に関する会議」

1974年2月11日～24日にかけて、ペルーのリマにおいてWHO主催の標記会議 (Meeting on Health Trends and Prospects in Relation to Population and Development) が開催され、日本からも本研究所人口資質部長篠崎信男技官が出席した。今回の会議の目的は「世界人口会議」に対して、WHOとしての

意見書を作成するためのものであった。

内容は“health”, “service”, “population”という3本柱を中心として、1950年から1970年までに各国が何を行なったかの分析討論から始まった。参加国は25か国で、このうち、ラテンアメリカの国々が圧倒的に多く、アジア地域からは、日本のほかにはタイと韓国とが出席しただけである。

問題は、人口統計が十分に得られない国々では、どうしても統計業務の開発が問題となったが、はっきりしていることは、開発途上国は未だに伝染病・寄生虫に苦しんでいること、死亡についての登録制度がないため死因がはっきりしないことがあげられる。日本の場合は、かなりはっきりしているのでfertility, mortalityとも数字が言えるが、他の国では困難なことがわかった。こうしたことで会議が続き、このあと1週間は今後の展望である。

アメリカのTaylorがこの3要素を中心にして理論を述べていたが、筆者(篠崎)は、将来の展望で世界人口会議に提出するためには、世界人口の推計によっていかなる人口サイズを想定しているのが問題であり、それなくしては保健もサービスも予測できないのではないかと提案したが、要領を得なかった。

そこで第2提案として、死因の国際分類はあるが疾病の国際分類はまだない、WHOは至急これの原案を作るべきだと述べた。つまり、GNPはあるのにどうしてPNWが作れないのか、これによって人口の福祉指標ができ、WHOらしい人口問題が展開できるのではないかと主張したが、国連では2万以上もある疾病分類は簡単に手につかないということであった。確かに難しいには違いないが、これでは一歩も前進しないような気もする。

とにかく社会一経済が開発されなければ、人口の調整はできないかどうかということが議論になったが、日本がやったのではないかと引き合いに出されるので閉口した。(篠崎信男記)

## ODA (人口研究機関連合) の第4回研究委員会

標記の機関 (Organization of Demographic Associates) が実施している3つの分科会の例会が1974年1月21~25日、マニラにおいて開催された。労働力に関する部会ではハウザー教授の提案にかかる労働力の不完全利用度を計測するための調査の進捗状況が検討され、人口移動の部会では従来からの研究の総括が行なわれた。参加者は、フィリピン、タイ、マレーシア、香港、インドネシア、韓国、日本の出席者のほか、若干のオブザーバーであった。本研究所からは、黒田俊夫人口政策部長および岡崎陽一人口移動科長が出席した。

結論として、引き続きプロジェクトを続行する計画であると同時に、これまでの結果がまとめられた順序に順次発表することとし、その段取りの取り決めが行なわれた。(岡崎陽一記)

---

THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS  
(JINKO MONDAI KENKYU)

*Organ of the Institute of Population Problems of Japan*

---

*Editor:* Masao UEDA

*Managing Editor:* Kazumasa KOBAYASHI

*Associate Editors:* Yoichi OKAZAKI    Kiichi YAMAGUCHI    Eiko NAKANO

Tomiji KAMINISHI

---

CONTENTS

**Articles**

Report of the Sixth Fertility Survey in 1972,

- No. 7—A Comparative Study of the Basic and Detailed  
Survey.....Hisao AOKI and Masako IKENOUE... 1~10
- No. 8—Recent Trend of Differential Fertility..... Shinichi TAKAHASHI...11~21
- No. 9—Fertility Differences by Income, Tenure of  
Dwellings and Working Status of Wives.....Yoshikazu WATANABE...22~31
- No. 10—The State of Fertility Control.....Hisao AOKI...32~35
- No. 11—Number of Children Wanted by Japanese Couple  
and Their Opinion for Child.....Hidehiko HAMA...36~45
- No. 12—The Problems around the Inter-Marital Area  
and the Population Policy.....Nobuo SHINOZAKI...46~52

**Book Reviews**

- Shoji Kondo, *Nippon no Chojū-son•Tanmei-son* (T. KANEKO).....53
- N. E. Morton (ed.), *Genetic Structure of Populations* (Y. IMAIZUMI).....54

Miscellaneous News.....55~63

---

Published by the  
Institute of Population Problems, Ministry of Health and Welfare,  
Tokyo, Japan